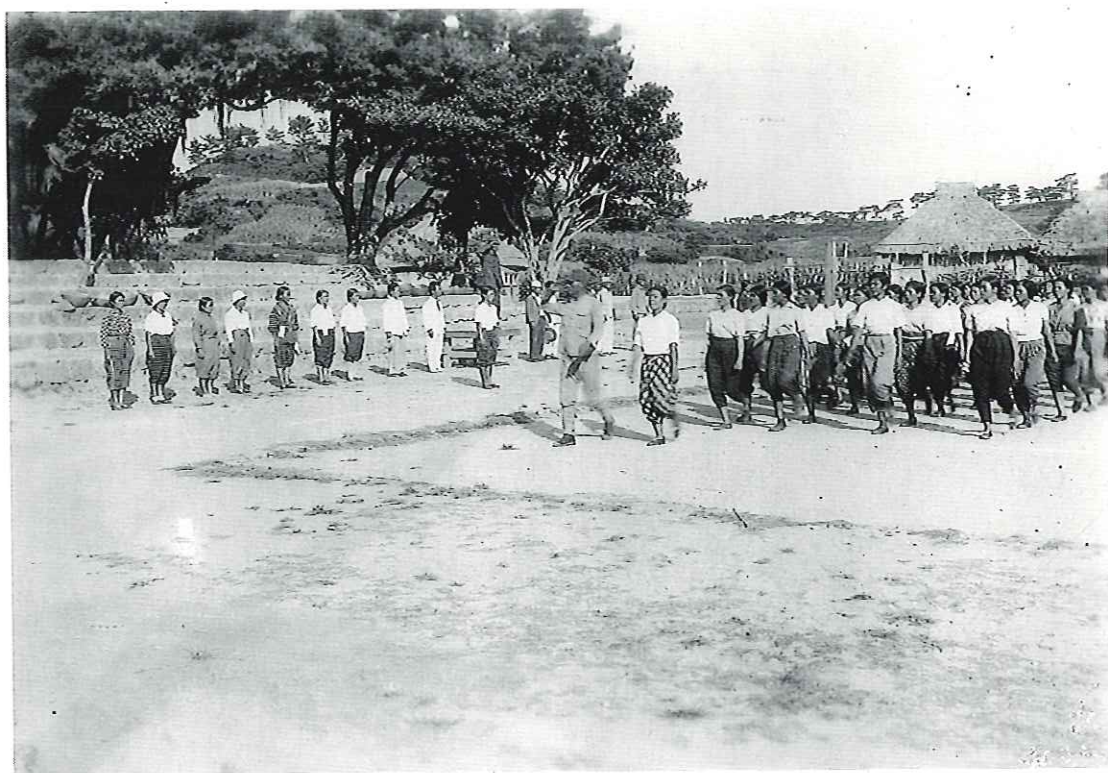


豊見城村史だより

第7号 2002・3・29

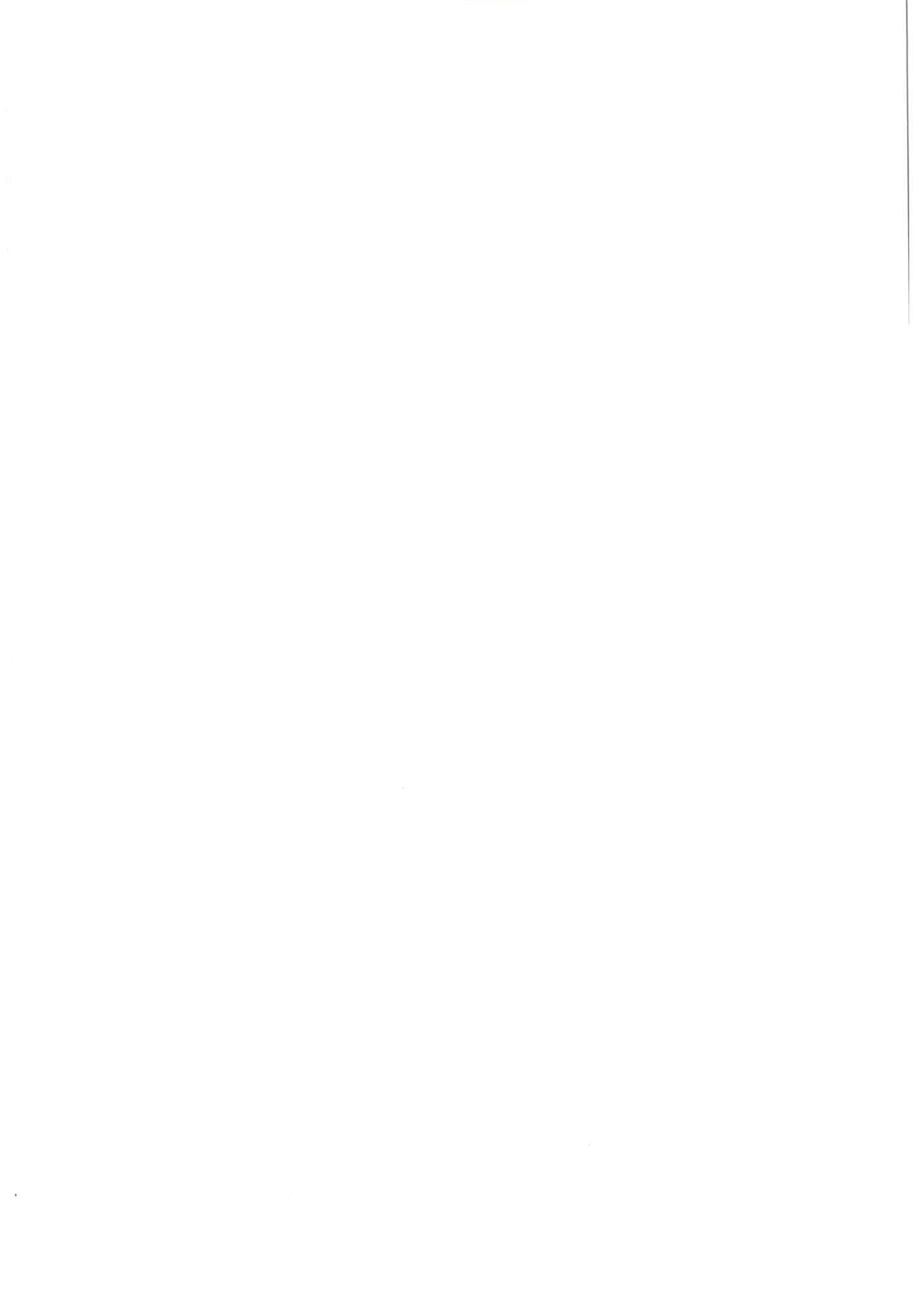
字豊見城の綱引き／与根の小地名／貯金通帳にみる戦前の人々の生活



豊見城村教育委員委員会 文化課

沖縄県島尻郡豊見城村字伊良波392番地

TEL (098)856-3671 FAX (098)856-8044



豊見城村史だより第7号もくじ

1, 7年ぶりのワラジナ、字豊見城の綱引き	平敷兼哉	-----	1
2, 豊見城村字与根の小地名	儀間淳一	-----	14
3, 「郵便貯金通帳」にみる戦前の人々の生活 ～国民貯蓄運動と豊見城村民～	大城達宏	-----	29
豊見城村史業務日誌・専門部員名簿	-----	-----	36
編集後記	-----	-----	

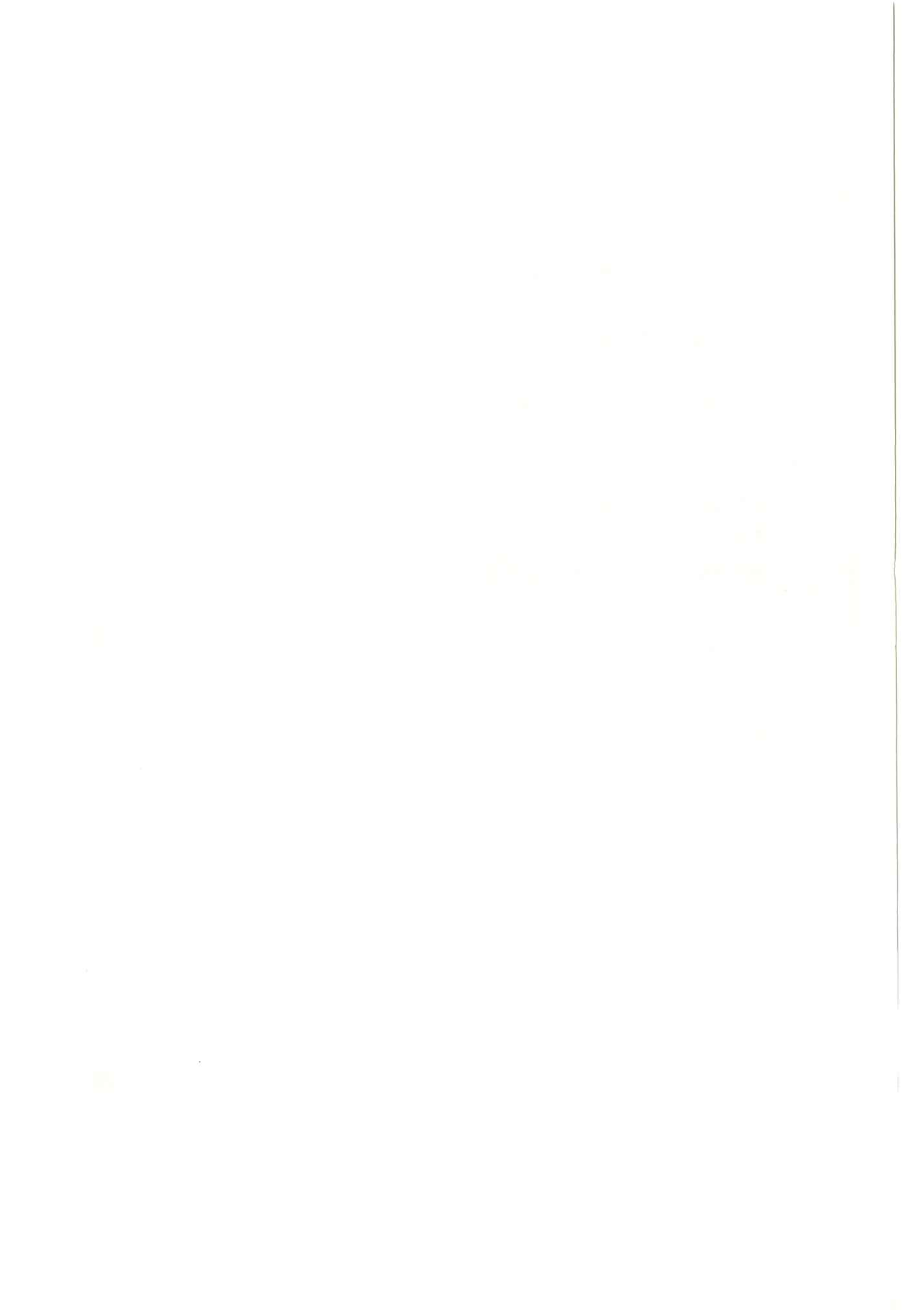
表紙写真の説明

二豊から戦地の兵士へ送られた慰問写真（1941年頃）

◎写真提供 豊見城市字上田 大城見教氏

字上田、大城盛男さん（故人）が満州で受け取った慰問写真の一葉。二豊（現在の座安小学校）の秋季演練大会を撮影した「銃後ハ揺ガジ」の写真（右下）とともに同封されていたという。銃後の守りは怠っていません、とばかりに、二豊運動場で勇ましい行進をみせる女子青年ら。式台上で敬礼をし、行進を検閲しているのは、当時の同校々長・金城和信氏。





7年ぶりのワラジナ、字豊見城の綱引き

平敷 兼哉（「豊見城村史」民俗編調査員）

はじめに

豊見城村内の綱引きは、平敷令治の「沖縄の綱引—備え、怒り、祈り—」（1990）によれば、現行、廃止合わせて21カ字で実施され、うち現行は16カ字であった。綱引きの期日は、旧暦6月中がほとんどで、ウマチー綱が10カ字、カシチー綱が11カ字である。しかし、保栄茂と翁長では、ウマチー綱だけでなく、旧暦8月15日にも引く。平敷令治が沖縄の綱引きの特徴としてあげた、六月カシチー綱が沖縄の綱引きの範型との指摘は、豊見城村にも該当しよう。2001（平成13）年には、規模の大きさに差はあると思うが、村内23カ字中18カ字で綱引きが行われた。

豊見城村内の綱引き(期日は旧暦)

平敷令治調査時(1989年9月)	現行	平敷令治調査時(1989年9月)	現行
豊見城・6月25日 ○	○	翁 長・6月15日 ○	○
宜 保・6月25日 ○	○	・8月15日 ○	○
我那覇・6月25日 ×	○	保栄茂・6月15日 ○	○
名嘉地・6月25日 ○	○	・8月15日 ○	○
田 頭・6月25日 ○	○	高 嶺・6月15日 ○	○
瀬 長・6月25日 ×	×	平 良・6月15日 ○	○
与 根・6月25日 ○	○	高 安・6月25日 ○	○
伊良波・6月25日 ○	○	饒 波・6月25日 ○	○
座 安・6月25日 —	○	金 良・6月16日 ×	×
渡橋名・6月25日 ○	○	長 堂・6月16日 ○	○
上 田・6月15日 ○	○	嘉 数・6月16日 ×	×
渡嘉敷・6月15日 ○	○	根差部・6月18日 ×	×
		真玉橋・	—
			×

※平敷令治（1990：11—12）を基に、現況を加えて作成。なお、字座安・真玉橋については、1989年の時点では未調査であったため、今回確認して追加した。

今回報告する字豊見城では、旧暦 6 月 25 日のカシチー（強飯折目）の日に、字豊見城自治会が主催して綱引き行事を実施する。字を東（アガリ）と西（イリ）に分け、集落内にあるスルメナー（主ヌ前）と呼ばれる「掟火ヌ神」と「地頭火ヌ神」を祀った拝所の前の通りで綱を引く。2000（平成 12）年に筆者が観察した際には、長さ 35 ～ 40 m、太さ 10 cm の、雌雄の区別のない 1 本のロープ綱を使って、子ども達が中心になって綱を引いていた。自治会長や役員が、スルメナーでの祈願を終え、綱を引く前に子ども達や参加者にジンス（お神酒）を配ると、それを嬉しそうに頂く姿が印象的であった。

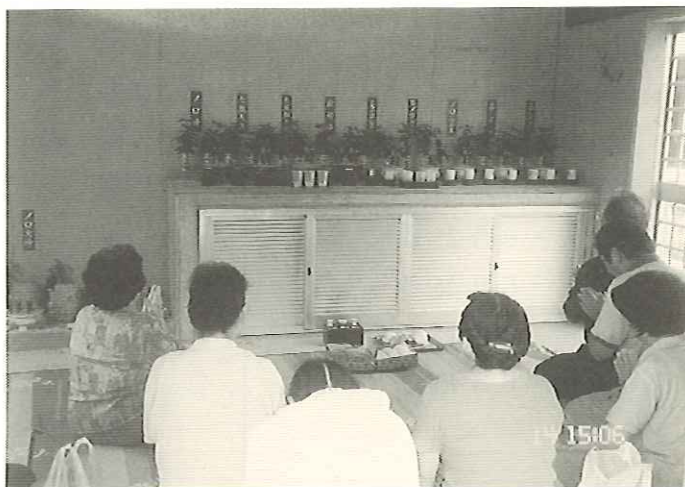
翌 2001（平成 13）年には、7 年ぶりに稲藁を使っての綱引きとなった。ただし、期日は、本来ならば旧暦 6 月 25 日にあたる新暦 8 月 14 日（火）だが、この日が平日に当たることから、参加人数を配慮して延期し、祈願のみを行った。実際に綱を引いたのは、2 週間後の新暦 8 月 26 日（日）であった。下記の内容は、その綱引きの記録である。

綱引きの御願

旧暦 6 月 25 日にあたる新暦 8 月 14 日（火）に、字豊見城自治会では綱引きの祈願を行った。自治会では、頭（カシラ。正しくは上頭という。字豊見城では、半年毎に頭が代わる。4～9 月までの頭を上頭、10～3 月を下頭と呼んでいる）と役員等で、この日の午前中にジンス（お神酒）を作る。お米 3 kg をお粥にして、その中に砂糖を混ぜて作る。このジンスは、5 月と 6 月のウマチーにも作り、供えられる。

午後 2 時半を過ぎる頃、自治会長をはじめ副会長、頭（カシラ）、総務等の自治会役員と、屋号・ノロ殿内からも 2 人の神人が参加し、字内の御嶽や湧泉、ナナハラムートウと呼ばれる旧家筋の神屋といった拝所へ行き祈願する。

祈願のはじめはノロ殿内に向かう。ノロ殿内では、まず「ノロ火神」から拝む。香炉の前に白紙を置き、線香（平御香）を立てる。この他にも字の



写真① ノロ殿内を拝む。

ピンシーとジンス、豆腐やテンブラ、カマボコ等が入ったお重と、餅の入ったお重を供える。用意が整うと、参加者一同、手を合わせ、祈る。「ノロ火神」の次は、「ホンノロ」「若ノロ」「ノロ・ウミキ」「若ノロ・ウミキ」「ミチャン・ウザンガナシ」「按司神」「布織御女妃」「七腹入込」「ノロ神」、のそれぞれの香炉に線香を立て、ジンスを供え、祈る。

ノロ殿内で祈願が終わると2組に分かれ、ナナハラムートウの神屋や湧泉などを拝む。ナナハラムートウの神屋は、屋号・並里、大屋、前村渠、瀬長、赤平、西原を訪問する。また、湧泉と御嶽は、ヒージャーガー(樋川)、ミカジチガー(三カ月井)、ソズシガー、ウドウンガー(御殿井)、グスクラガー、フスミガー、フス



写真② 豊見城城址公園内にある湧泉の香炉を拝む。

ミ御嶽、そして豊見城城址公園内にある「按司井・包井・西原樋川」「赤平井・西原井・村井・東利江井」と刻まれた2個の香炉と、豊見瀬御嶽を拝む。その後、スルメナーに祀った「掟火ヌ神」「地頭火ヌ神」を拝し、スルメナーの右角に突き出たコンクリート製の台に線香を置き、祈る。宜保自治会長によると、元々、スルメナーの土地が屋号・前村渠小から分けられたことから、そのお礼を込めて拝む、という。祈り終わると、ジンスを前村渠小の家に届ける。最後に公民館内にある床の神を祈り、供物の料理やジンスを参加者や、公民館の広場で遊ぶ子ども達に振舞う。



写真③ スルメナーでの祈願。



写真④ スルメナー脇での祈願。

網作り

網の材料である稲藁は、恩納村字安富祖から 600 坪分を購入し、8 月 5 日(日)に公民館に搬入した。網作りの作業は、1 週間後の 8 月 12 日(日)にヒージャーガーの上にある公園で行われた。網は、東(アガリ)と西(イリ)とも、同じ場所で作った。戦前は、東がサーターヤ(砂糖小屋。現在のゲートボール場)で、西はヒージャーガーモウで、網を作った。

網作りの作業には、子供会、老人会、OB 会が参加して行われた。作業は、藁しべを取って束ねる作業、小縄を^な絞う作業、網打ちの 3 工程を分担して進められた。網は 32 m の網を 4 本作り、それを半分に折り、小縄を使って束ねる。網打ちは公園にあるガジュマルに引っ掛けて、3 人一組になって打つ。

網は東が雄網、西が雌網である。仕上がった網の長さは、東西とも全長 17 m 余で、網の胴体部分の幅は 45 cm であった。雌網のカヌチ部分の外径は、縦 193 cm、横幅が 132 cm であった。雄網と雌網ともカヌチ部分に小縄を巻く。網を引く時に使う手縄はついていない。



写真⑤ 3人一組になって網を打つ。



写真⑥ カヌチ部分を作る。

旗頭

字豊見城の綱引きには、東西から 1 本ずつ旗頭(ハタガシラ)が登場する。旗頭は、集落、あるいは東、西といった双分組織の象徴の意味をもつ。竿の先に飾りを付け、文字や絵図などを描いた旗を取り付ける。飾りや旗などを含め、全体を通して旗頭と呼んでいる。

字豊見城の旗頭は、去る沖縄戦によって、焼失したものの、1991(平成3)年 10 月 26 日(土)に 46 年ぶりに復活し、豊見城城址内にある豊見瀬御嶽で奉納行事も行われた。戦前は、この綱引き行事以外にもクスユッキー(腰憩)や、ウマイー(馬場)

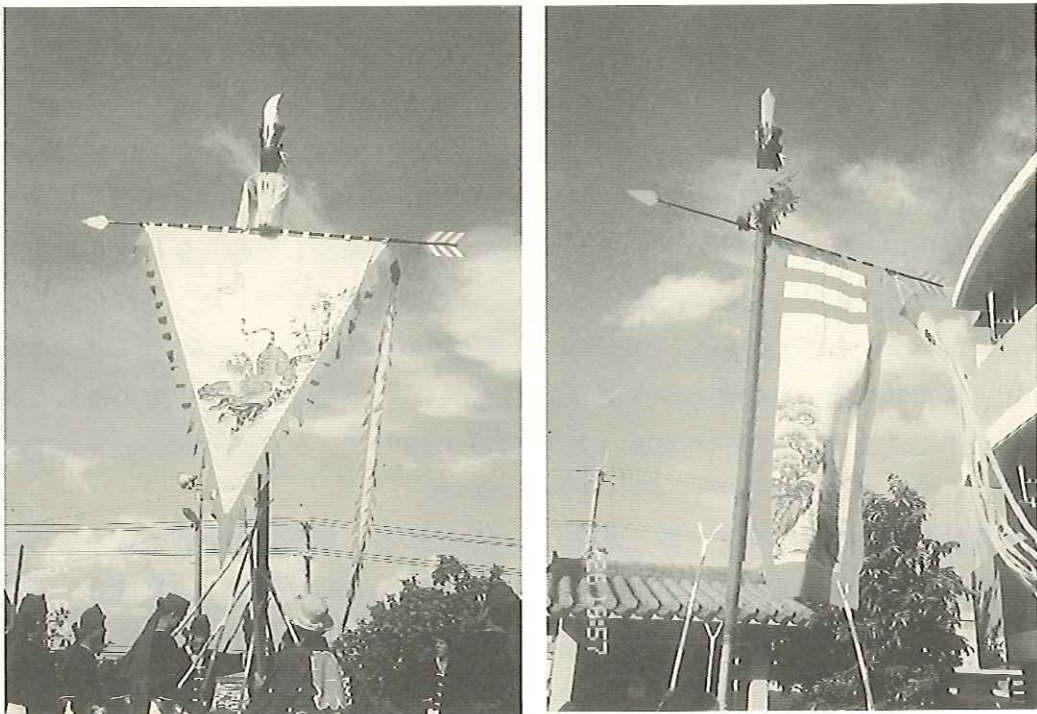
で開かれた原勝負にも登場した。次に東と西の旗頭について説明する。

東の旗頭は、首里王府からの「御拝領旗」と伝えられている。この旗頭は、「ムーチャンチー（裳張旗）」、「按司旗」とも呼ばれる。

竿頭の飾りは龍頭で、その口の中からナギナタ（長刀）が伸びる。また、旗竿には竹が使われ、竿の上から棕櫚縄しゅうりんわを巻いて補強している。竿底には、先を丸く削った円柱形の木材もはめ込んでいる。竿に掲げる旗は、三角旗で、三日月に向かって吠える虎と、竹の絵が描かれている。旗の縁は、ひだ状になっている。また、三角形の旗を掲げる横竿は弓矢になっており、先にムカデむかど（百足）を模った流しかたどが取り付けられている。

西の旗頭は、竿頭に龍頭を飾り、その口の中からヤリ（槍）が伸びる。旗竿の作りは、東と同様である。旗の形は、東と違って長方形で、松、鶴、亀が描かれている。旗に描かれた絵図から「鶴亀旗」とも呼ばれる。その旗を掲げる横竿は、弓矢になっており、先に吹流しが付いている。この吹流しには、「西」の文字が記されている。

東の旗頭には、バランスを保つために使う縄はついておらず、代わりに紅白に色づけた竹竿の先に二股になった金具をつけて、これを使って旗頭を支える。西の旗頭には、縄が1本ついているが、先の金具をつけた竿も使う。双方とも全長7m程の大きさである。



写真⑦⑧ 字豊見城の旗頭（左：東〈アガリ〉、右：西〈イリ〉）。

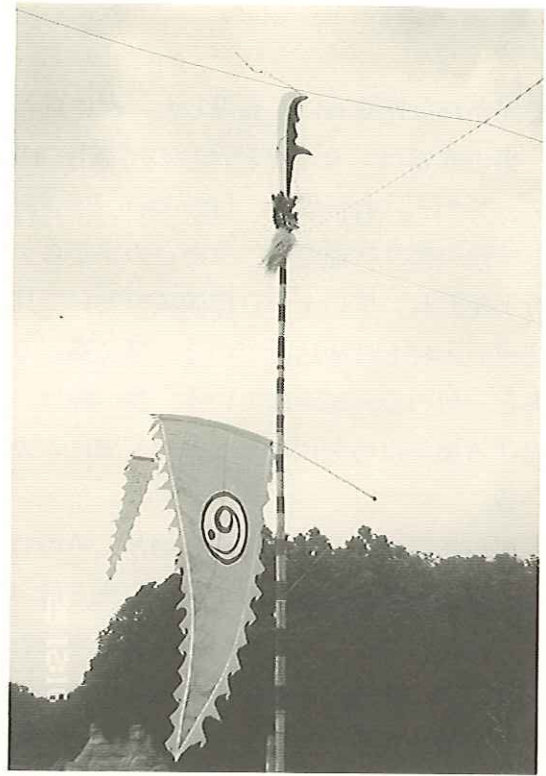
沖縄県内に分布する旗頭の中で字豊見城の旗頭で特筆できることは、やはり東の三角旗であろう。『豊見城村史』（1964：395）や「旗頭復元・拝所改築祝賀会」パンフレット（1991）、「広報とみぐすく」（1991、11月号）に記されているように、三角形の旗は県内でも数が少なく、長方形の旗が多い。字豊見城と似たような三角形の旗は、読谷村渡慶次や竹富町祖納（西表島）で見ることができる。

また、竿頭に飾る龍頭の口からのびるナギナタとヤリについていえば、平敷令治の「沖縄の綱引一備え、怒り、祈り」（1991：57）に「竿の先端や、

旗をさげる横竿に武器の模型をつける場合には、雄綱の側では槍または矛、雌綱の側ではナギナタ、をつける」と記されている。字豊見城の場合、雄綱である東の旗頭の飾りがナギナタで、雌綱である西の旗頭の飾りがヤリになっており、先の見解とは逆の例である。

東の旗頭は、「ムーチャンチー（裳張旗）」とも呼ばれている。このムーチャンチーは、『ギネス認定世界の大綱・那覇大綱挽』（2001：309）によれば、「中国語の令将旗『リンジャンチー』が訛ったもので、元々は大将の軍旗である」と記されている。那覇大綱挽に出場する久米では、近代まで竿頭に灯籠の形をした飾りをつけた旗頭とは別に、青龍刀、サーフニューチャー（鉞斧）という旗頭が登場した。これをまとめてムーチャンチーと呼んでいた。この2本は、戦後の大綱挽からは登場していないが、現在は、綱寄せの前に登場するシタク（支度）という、東西から按司の姿に扮した人物が棧敷の上に立って対峙する場面（支度寄せという）で、シタクの四隅を守護する小旗がつくが、これをムーチャンチーと呼んでいる。

東の旗頭の横竿にはムカデを模った流しが付いている。旗頭にムカデの流しをつける字は、筆者の知りうる範囲でいえば、国頭村安田、大宜味村塩屋、同村白浜、本部町崎本部、名護市安部、同市仲尾次、宜野座村漢那、南風原町津嘉山、同町兼城、同町山川、糸満市真栄里、等で確認できる。平敷令治の「沖縄の綱引（2）」（1978：107）によれば、「蜈蚣（百足）は竜を鎮める『陽』であり『陰』の竜と対応するシンボル



写真⑨ 竹富町祖納の三角旗

である。(中略)百足をシンボルとして用いる習俗にも竜の信仰が反映している事実を先ず指摘しておきたい」と記し、大陸の習俗の影響を受けていることを指摘している。

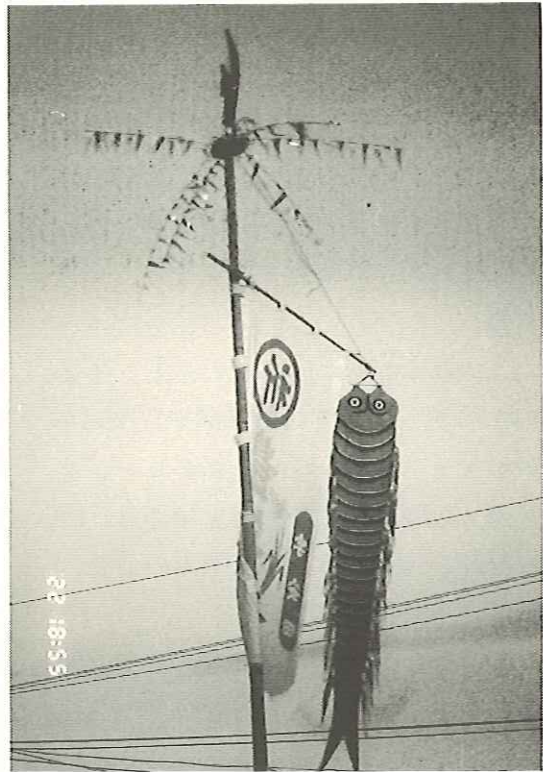
スネー

綱引きの当日、午後1時に自治会長等がスルメナーにビンシーを持って行き、祈願を行った。旗頭の持ち手や子ども会などの出場者は、公民館に集合し、それぞれの衣装に着替える。

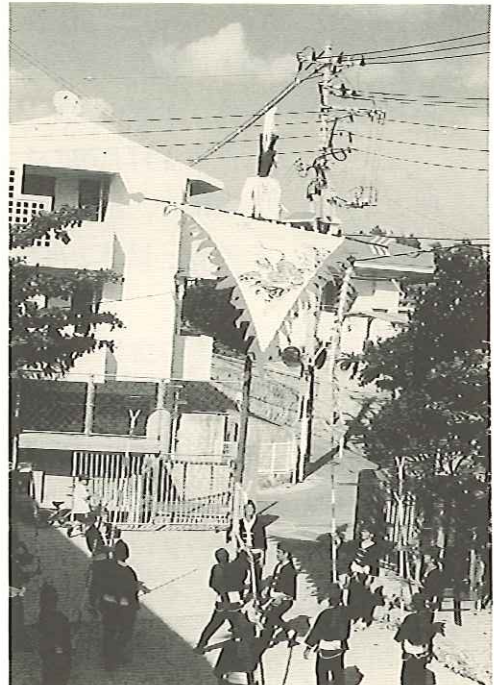
旗頭の持ち手は、上下とも黒の衣装で、ムムヌチハンターと呼ばれる衣装である。頭には紫色の鉢巻を巻き、後頭部で結ぶ。腰には白色の帯を巻き、旗頭が持てるよう、おへその位置を幾重にも巻いて膨らみをつける。

また子どもエイサーの踊り手は、大太鼓と締め太鼓、パーランクーに分かれる。大太鼓の衣装は、上下とも黒色で、青色に緑が赤色の打ち掛けを羽織る。頭には紫色の鉢巻を巻いて、後頭部で結ぶ。膝下には、脚半を巻く。締め太鼓とパーランクーは、上下とも白色の衣装で、鉢巻と内掛け、脚半は大太鼓の衣装と比べて変化はない。

午後3時18分、公民館の広場では、自治会長の挨拶が始まる。次いで23人の子ども達が子どもエイサーを演じる。3列に並び、1列目に大太鼓を中心に両脇に締め太鼓、その後方、2、3列目にパーランクー、と並ぶ。子供エイサーの後は、旗頭のガーエーが行われる。旗頭のガーエーは、東西に分かれて旗頭を持ち上げ、腰に巻いた帯の位置まで旗竿の底を持ち上げ、屈伸をし



写真⑩ ムカデの流し (国頭村安田)



写真⑪ 公民館広場での旗頭ガーエー (東)

て上下に振る。旗頭の周囲は、同じ旗頭の持ち手たちが取り囲み、楽器のリズムに合わせて「ヤッ」と発声する。そして持ち手の疲れ具合をみて、交代する。

この旗頭ガーエーが終わると、午後4時10分、それぞれの旗頭を先頭に、東がゲートボール場へ、西がヒージャージャー公園に向けて行進を始める。それぞれの先導者は、東が豊寿の会長、西が自治会長である。

東の場合、旗頭の後には、ドラ（銅鑼）とボラ、ソグ（鉦鼓）、チヂンなどの楽器隊、棒を持つ者とつづく。「ハイヤ」の掛け声の後にボラやドラを鳴らし、行進する。そしてゲートボール場に到着すると、「ヒャー、ユイ」の掛け声で旗頭を立て、「ユイ」の合図で持ち上げる。周囲では楽器を打ち鳴らし、そのリズムに合わせて旗頭を上下に振って躍らせる。旗頭ガーエーが終わると、再び行進を始める。

西の場合、公民館を出発し、ヒージャージャー公園に向かう。公園ではチヂンやドラ、パーランクーを打ち鳴らして、婦人や老人たちが踊り、旗頭ガーエーが行われる。その後、行進を再開する。

東西の一行は、綱引きの会場であるスルメナーに向け、行進を続ける。そしてスルメナーに到着すると、旗頭ガーエーを行う。上下に踊る旗頭の周囲では、チヂンやパーランクーが鳴り響き、踊る者もいる。やがて東西の



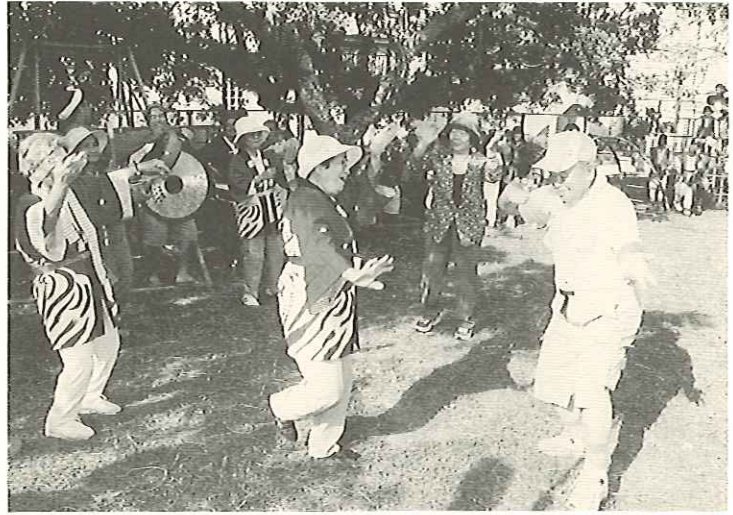
写真⑫ 旗頭のスネー（東）。



写真⑬ ヒージャージャー公園での旗頭ガーエー（西）。

旗頭は、スルメナー近くの電柱に括り付ける。東西のメンバーが公民館に戻って、広場に置いてある雄綱と雌綱を運び出す。

午後5時7分、東西、それぞれのメンバーが綱を担いで、旗頭と同じコースを通って行進する。ドラを「グワン、グワン」と打つと、「ハーイヤ」の声が掛かる。しかし、旗頭

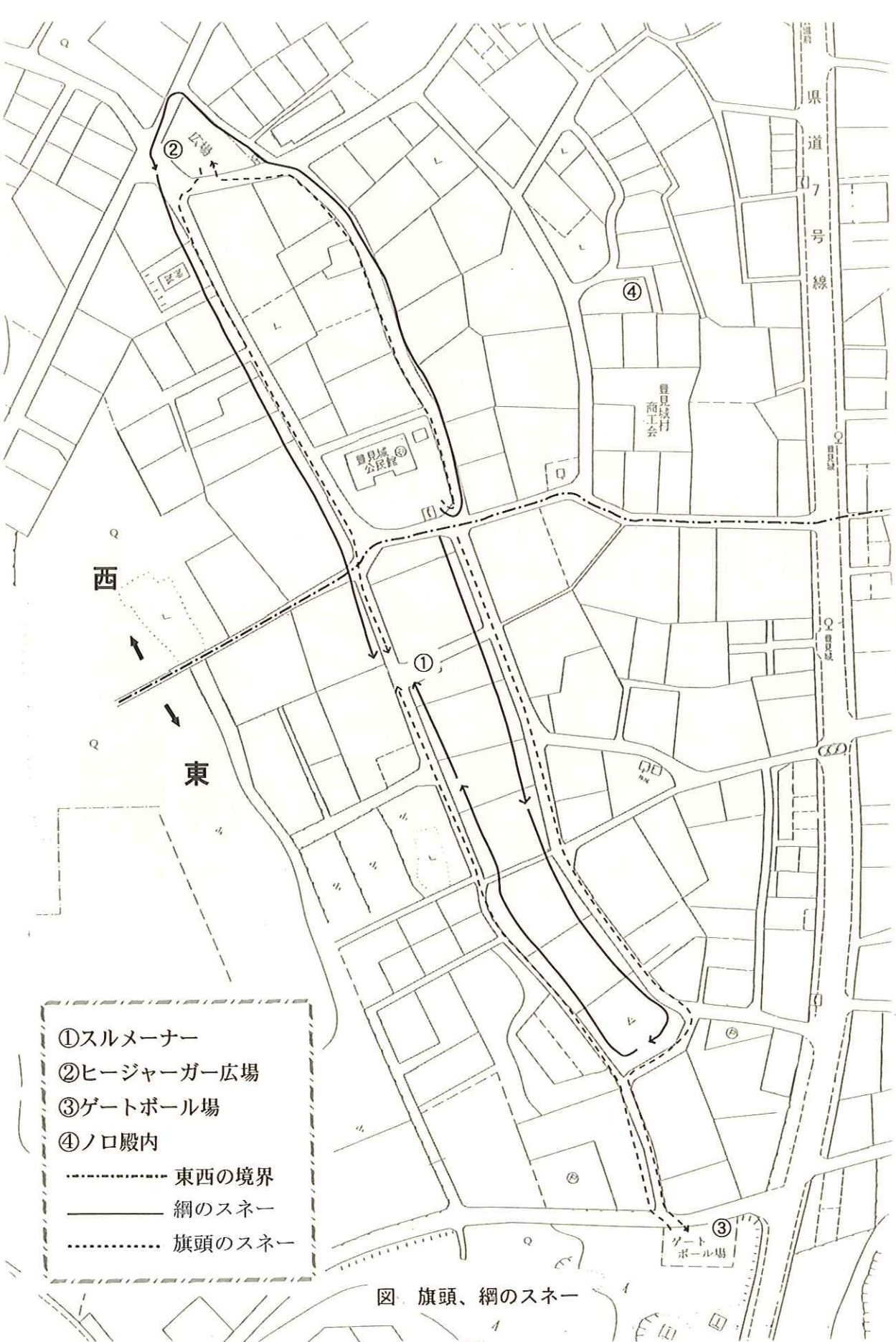


写真⑭ 婦人たちも踊って喜びを表す（西）。

の行進で見られたように、ゲートボール場やヒージャージャー公園には立ち寄らずに、そのままスルメナーを目指す。スルメナーに到着すると、通りに綱を置いた。



写真⑮⑯ 綱を担いでスネー（左：東、右：西）。



①スルメナー

②ヒージャーガー広場

③ゲートボール場

④ノロ殿内

----- 東西の境界

———— 網のスネー

..... 旗頭のスネー

図 旗頭、網のスネー

綱引き

東西の綱をスルメナー前の道端に寄せ、子ども達が通りで一列に並び、子どもエイサーを演じる。

午後5時35分、東西の綱寄せが始まる。カヌチ棒も用意される。カヌチ棒は、材質がモクマオウで、長さ208cm、直径15cm程である。東が雄綱、西が雌綱で、雌雄の綱を引きずってゆっくりと近づける。雌雄の綱をつなぐには、東の雄綱のカヌチを立て、西の雌綱のカヌチを、その上から被せ、カヌチ棒を差し込む。役員が雌雄の綱のつなぎを確認すると、午後5時41分、自治会長が白旗を振り下ろし、一斉に綱を引き始める。綱は、カヌチ部分を上下に振って、地面に叩きつけて引くのではなく、横に引っ張る。綱の周囲では、ドラやチヂンが激しく鳴り響く。綱引きの勝敗ラ

インは、カヌチ口（中央線）から2m移動すると、勝敗が決まる。1回目の勝負は、西の勝利であった。決着がつくと、綱を中央線の位置まで戻し、5分程、休憩に入る。その間、カヌチ棒は外さずに、つないだままである。再び2回目の綱引きの準備に取り掛かる。

午後5時48分、1回目と同様、自治会長が白旗を振り下ろすと、勝負が始まる。2回目は、東が勝った。

綱引きが終わると、婦人会によるガーエーが始まる。東西からチヂンを叩きながら婦人たちが出てきて、チヂンを鳴らしあう。続いて自治会長の挨拶が行われる。その



写真⑩ 綱引き前の子どもエイサー



写真⑪ 雌雄の綱をつなぎ、カヌチ棒を差し込む

中で自治会長は、「新世紀を迎えるにあたって綱引きを実施しました。総会で承認を得て、無事、実施できたことを感謝します」と述べ、喜びと感謝を表した。

綱と旗頭は、公民館に運ばれる。公民館前の広場では、慰労会が始まり、空手演武、旗頭ガーエーが演じられる。そして旗頭を分解し、公民館に片付けた。一方、使用した綱は、数日後、自治会員に堆肥用として、売却した。

おわりに

字豊見城で7年ぶりのワラジナ（藁綱）を使っての綱引き行事について報告してきた。県内では、綱の材料となる藁の確保や金銭面、人員面等の理由で、綱引き行事が満足にできない字も少なからず存在する。しかし、綱引き行事自体を廃止するのではなく、ロープ綱を使って綱引き行事を

維持している字もある。ロープ綱にしても工夫して雄綱、雌綱といった雌雄の区別がある綱を作り、カヌチ棒を差し込んで引く場合と、雌雄の区別はせずに1本のロープで引く場合がある。そのうち字豊見城は、後者のタイプに該当する。そういう字豊見城では、今回、7年ぶりに藁を使った綱引きが行われた。藁は恩納村安富祖から購入した。「稲作をやめてしまった地域（それが大部分であるが）で、ワラを購入してでも綱引きを行うところに、現代沖縄の綱引きの特色がある」との平敷令治（2000：194）の見解があり、字豊見城もその例外ではなかった。



写真① 綱引き。周囲ではドラの音が鳴り響く。



写真② チヂンを打ち鳴らし、踊る婦人のガエー。

綱引きの期日にしても、本来なら綱を引くべき旧暦 6 月 25 日には、祈願のみを行い、綱を引く日を多くの区民が参加できるよう、日曜日に日延べしたのは、字豊見城だけにとどまらず、各地でみられる傾向である。

綱引き行事を如何にして継続していくかは、主催する側にとって、多くの悩みを抱えている面だと思う。綱の材料である稲作を行う地帯が、本島北部といった一部地域に限られている反面、綱引きを行う字が今なお幅広く残っていることを考えると、ワラの確保と、綱打ちや綱の運搬などの作業、綱引きへの参加、といった人員の確保は、悩みの一つであろう。その点を考えると、既述した①ロープ綱で引く方法、②藁を購入してでも綱を引く方法、③休日に日延べして綱引きを実施する方法、の他に④一度使用された綱を譲り受け、修理して綱を引く方法、⑤茅など藁以外の材料を使って綱を引く方法などは、主催する側にとって字の豊作と繁栄を祈る綱引きを継続するために、賢明な方法なのかもしれない。

最後に今回の報告は、字豊見城の綱引きについて取り上げたが、紙幅の都合上、現行の報告のみにとどめた。近代の字豊見城の綱引きは、どのように行われていたのか。その様相と変遷については今後の課題とし、後に発刊される『豊見城市史』第 7 巻「民俗編」で、報告したいと思う。

付記

この綱引き調査にあたっては、字豊見城自治会の宜保秀直自治会長をはじめ、多くの方々にお世話になった。また、村教育委員会文化課の儀間淳一さんからは、調査に同行していただき協力を受けた。皆さまに厚くお礼を申し上げる。

参考文献

- 平敷令治「沖縄の綱引—備え、怒り、祈り—」『沖縄の祭祀と信仰』第一書房 1990
- 平敷令治「沖縄の綱引(2)」『沖縄国際大学文学部紀要・社会学科篇』第 6 巻第 1・2 合併号 1978
- 平敷令治「解説」『北谷町の綱引き—北谷三カ村大綱引き（ウーンナ）を中心に—』沖縄県北谷町教育委員会文化課 2000
- 豊見城村役所『豊見城村史』 1964（再版：1993）
- 豊見城村役所「広報とみぐすく」 1991・11月号（No. 308）
- 豊見城村字豊見城自治会「旗頭復元・拝所改築祝賀会」 1991
- 那覇大綱挽保存会『ギネス認定世界一の綱・那覇大綱挽』 2001

豊見城村字与根の小地名

儀間 淳一（文化課村史係嘱託）

はじめに

地名は、その地域の環境や歴史を反映したものが多く、地名の由来や意味を明らかにすることによって、地域の歴史をひもとく手がかりとなる。そして、これまでも多くの研究者たちが地名の研究に関心を持ち、その成果を発表している。

地名といえば、豊見城村では2002年（平成14）4月の市制移行にともなう市の名称について村民のアンケート調査を実施した。また、新聞紙上では新市名に関する記事や投稿がたびたび掲載されたのは記憶に新しい。

このような行政上の地名は、市町村や字の合併などによって変更や廃止されても行政文書や地図など資料として残ることが多い。しかし、住民の間で使われている地名の場合、ほとんどが音として継承され、時間の経過とともに人々の記憶の中から消え去ることも少なくない。

本稿では、これまで豊見城村字与根の住民の間で使われてきた地名やこれに関わる事項について報告したい。

1. 豊見城村字与根の概況

与根は豊見城村の西部に位置し、西は東シナ海に面し、北は田頭、東は伊良波・座安、東南は翁長に接している。方言でユニという。当字は我那覇・名嘉地・宜保・伊良波など近隣からの移住者によって形成された屋取集落である。そのため、人々が寄り集まってできたムラという意味の「ユイ寄り部落」または「ユイ寄り国」が与根になったとも言われている。

この一帯は志茂田平野と呼ばれ、標高1～2mの低湿地帯が広がり、かつては稲作いくまや蘭草の栽培が盛んであった。しかし、1960年代以降の土地改良事業により、現在では蔬菜栽培が農業の中心となっている。

また、沿岸部には与根漁港があり漁業従事者も多い。2000（平成12）年度の村内漁協加入者91名のうち61名が与根の住民である（村経済部農林水産課調べ）。

そのほか、与根の海岸は遠浅で干潟が発達しており、明治期には、那覇市泊の製塩

業者が移住して塩田を開発している。同地の塩は「ユニマース」の名で沖縄県内でも知られ、現在でも製塩業者2社が営業している。

1997年（平成9）に着工した与根翁長地先の埋め立て工事（豊見城村地先開発事業）は、約500億円を投じて160haを埋め立てる予定で、住宅地や事業所・商業地として利用する計画である。人口1,610、世帯数503（2002年2月末現在）。

2. 与根という地名

2001年4月、NPO（民間非営利団体）の琉米歴史研究会はアメリカで入手した絵図6枚を公開した。この絵図には、王府時代の間切が数カ間切ずつ描かれており「琉球国惣絵図（間切集成図）」と仮称されている。絵図の作成年代は不明だが、関連資料や絵図に記された地名などから18世紀末に作成されたと考えられている（2001年6月13日付『沖縄タイムス』他）。

この琉球国惣絵図には豊見城間切も描かれ、当時の村落や番所の位置、主要道路などが記されている。これには、当時与根一帯は海中となっており、現在の珠数森や与根集落付近は離れ島として描かれている。そして、それぞれ「すゝ」「よ^ねね」と記されており、当時から「よね」と呼ばれていたことがわかる。

与根という地名の由来について、地元では人々が寄り集まったという意味の「寄り」が与根になったと言われていることは前述したが、このほかにも「よね」または、これに類するといわれる「よな」のつく地名について、次のような見解がある。

東恩納寛惇は『大日本地名辞書 続篇 第二琉球』（1909）の中で、与那原・与那嶺・与那覇など、ヨナのつく地名が海岸、あるいは以前海岸であった所に分布していると指摘した。また、砂のことを「よね」ともいうと『混効験集』に記されていることから、ヨナのつく地名は砂地を意味すると説明している。

これに対し宮城真治は『沖縄地名考』の中で、「ユナは何が故に砂地の義であろうか」と疑問を抱いている。そして、ヨナ・ヨネは、ヨリ（寄り）が変化したもので、風波のために寄り上げた砂地を意味する、と考察した。

この両者の見解から「よね」という語は砂地という意味で、それも風波に寄り上げられた砂地だと宮城は強調している。

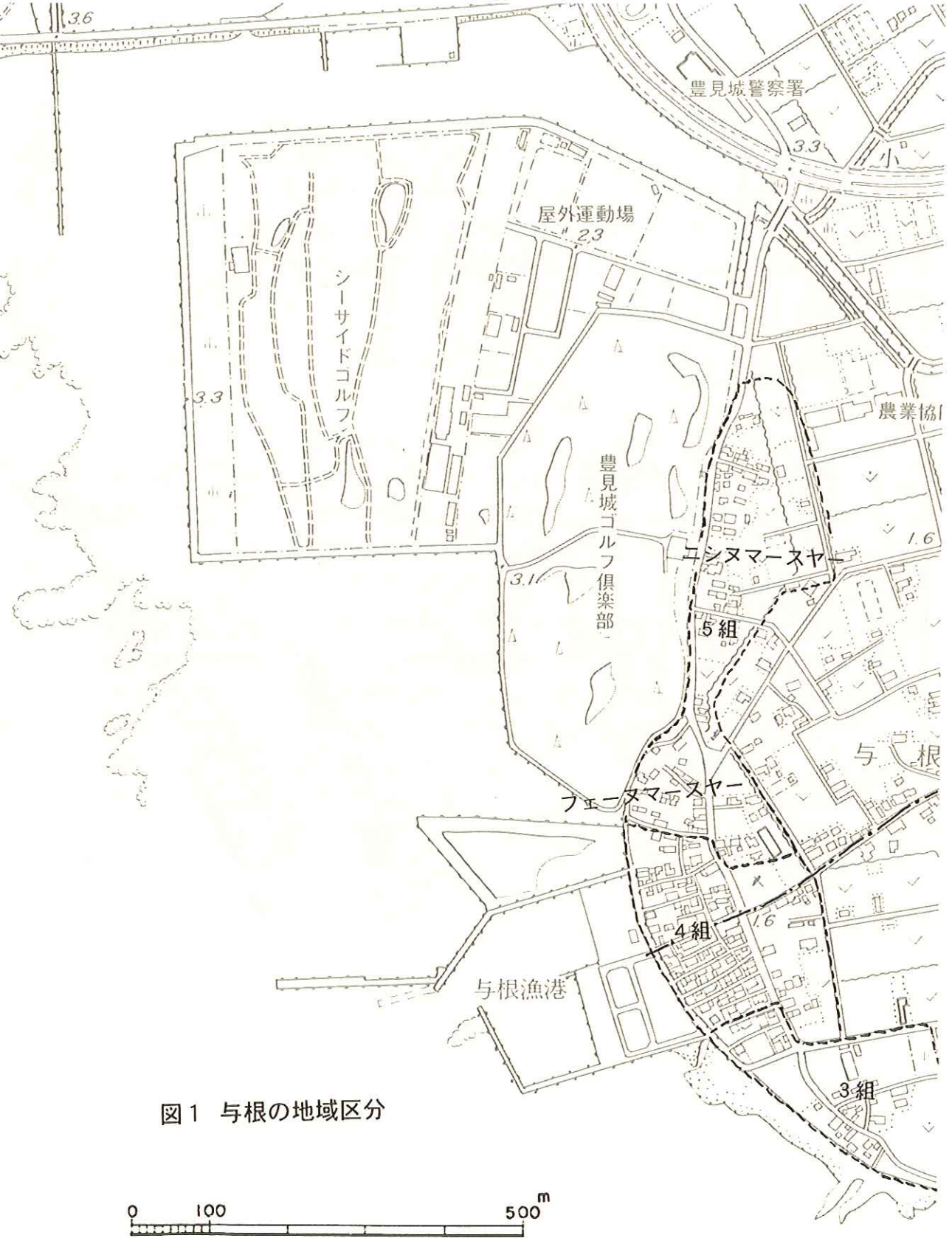


図1 与根の地域区分



3. 地域区分

上（ウィー）と下（シチャ）

与根を東西に分ける方法である。その境界は人によって異なるが、いずれも東側を上、または、上部落、西側を下、または下部落と呼んでいた。戦前は、それぞれでサーターヤー（砂糖屋）を所有し、製糖期間が終了した後、その労をねぎらうために行われる「クシユックィ」という行事は、上・下別々に行ったという。

自治会の役職にカシラ（頭）という2人の役員がいる。この2人は「上ヌ頭・下ヌ頭」と呼ばれ、以前は双方の区域から出していたが、現在では、そうとは限らず年中行事の担当を上半期（4～9月）・下半期（10～3月）に分け、その担当の頭に対して「上の頭・下の頭」と呼んでいるという。

南（フェー）と北（ニシ）

旧暦6月に行われる綱引きの際の分けである。その時は、ナカミチ（旧村道8号）を境に与根を南（フェー）と北（ニシ）に分けた。製塩業者の多い5組は、ナカミチより北に位置するため本来ならすべて北に属するが、現在のよしとも運送（与根431番地）付近から南北に分け、「フェーヌマースヤー・ニシヌマースヤー」と呼ばれて南北それぞれに属した。

組（クミ）

ムラ内を集落（住宅密集地）ごとに区分する方法で、これをクミ（組）と叫んでいる。組は葬儀の準備など相互扶助のほか、行政の末端としても機能している。分家して他の組に移り住んでも、実家（本家）のある組に属することが多いという。

各組には組長がおかれ、字の年中行事の手伝いや組内の葬儀を取り仕切った。また、その下にウットウヤクミという連絡係がいて、自治会費の納付書の配達や各種募金の徴収などに従事している。

組は1組から6組までであるが、このなかでも特徴的な組として5組と6組があげられる。豊見城カントリー（ゴルフ場）の向かいにある5組は、那覇市泊からの移住者を中心にしてできた集落で、製塩業を営む「マースヤー」が多かった。そして、与根入り口付近の6組の住民は、以前は与根の沿岸部に住んでいたが、1951（昭和26）年、沖繩本島に接近したルース台風で家屋の全壊や死傷者が出るほどの被害を受けたため、現在の場所に移り住み、あらたに6組を組織したという。

4. 井戸・クムイ

井戸

与根には、〈徳勢理前〉（屋号、以下屋号は〈〉で表記する）の裏〔図中①〕、〈二男東安谷屋〉の向かい〔図中②〕、〈上原〉の東隣〔図中③〕、数珠森（2カ所）の5カ所に共同井戸「ムラガー」がある。前記3カ所の井戸の名称は、今回の調査では聞くことはできなかった。数珠森には森の北側の麓（那覇電工駐車場付近）〔図中④〕と東側（村道204号沿い）〔図中⑤〕の2カ所に井戸があるが、2カ所ともジジガーと呼んでいる。

これらの共同井戸は、生活用水として日頃から使用する家庭もあれば（赤嶺秀さん：大正6年生）、日常は家庭の井戸を使用して、正月の若水は近くの共同井戸から汲んだという家庭もあった（長嶺新吉さん：大正10年生）。若水は、元旦の朝に井戸から汲んできた水のこと、家に持ち帰るとお年玉がもらえた。そして、神仏に供えた後、この水を指で3回額に付けたという。

アタンメースパー〔図中⑥〕

現在のよしも運送付近にあったクムイ（水溜まり）のことで、216番地付近から流れ出た小川がニシミチ（村道8号）を横切り、アタンメースパーへと注いだ。小川は、そこから北にある遊水池へ続いた。普段は、馬を水浴びさせていたが、水量の増す大雨の後などは、子ども達も泳いでいた。流水なので水はきれいであったという。

5. 聖地

ニーヤ（根屋）〔図中⑦〕

現在の公民館敷地内にある拝所。戦前は茅葺き家で、中には素麺箱の上に香炉が三つ置かれていたという。

ウファガリ（大東）〔図中⑧〕

ムラムトゥ（村元）とも呼ばれ、祭祀の時は最初にウファガリの神屋を拝んだ後に各拝所を巡拝する。現在は〈東安谷屋〉と呼んでいる。2001年3月に村の文化財に指定された「字与根大城家文書」は、当家が所有していたもので、2000年10月、豊見城

村に寄贈された（詳細は『豊見城村史第9巻文献資料編』参照）。

トゥーティークン [図中⑨]

トゥーティークンとは、中国の土地公（土地神）信仰が沖縄に伝えられたもので、県内では、おもに農作の神として各地で祀られている。現在は「土帝君」の字が当てられているが、史料には福德神（『琉球国由来記』巻十二）、土地公（同前および『蔡家家憲』）、土地君（『球陽』巻九・十八および『蔡家家憲』）と記されている（平敷：1990）。豊見城村内では字与根のほかにも我那覇と平良で祀られている。

与根でトゥーティークンが中心になる祭祀は、旧暦3月4日の「ムラウジュー」である。戦前はヒチラー（ナマコのことか？体長約10cm、太さ約2cmの海辺の砂地に生息する生物）を供えて拝んでいた。この時は、付近の住民も集まって、サンシン（三線）を奏でたりして、にぎやかに行われていた。

現在は、自治会の役員と神人の赤嶺ハルさん（大正9生まれ）のみで行われ、貝や蛸など魚介類の酢の物と豆腐、蒲鉾^{かまぼこ}、天ぷら等の入った重箱を供える。また、自治会役員にサンシンが弾ける者がいないので、テープレコーダーで民謡を3曲ながしている。その他、旧暦8月15日にはフチャギを供えて拝んでいる。

ジジムイ（数珠森）

村落の南東に位置する標高37.8mと20.1mの2つ丘のことである。戦前は1つの丘であったが、戦後に米軍が道路を造るために分断した。17世紀中期の琉球国絵図には「づゝ嶋」と記され、離れ島であった。

『湛姓家譜』によると、三世の宣浄^{せんじょう}が1673年から1679年（康熙12～19）までの6年間、豊見城間切珠数の地頭職に任ぜられ珠数親雲上^{すずべーちん}宣浄と名乗っていた。しかし、どのように地域と関わっていたのか、その詳細は不明である。

数珠森は昔からシジダカイ（神々しい）所といわれ、年寄りから「旧暦の一日、十五日は肥桶を担いで数珠森の前を通過してはいけない」といわれた方もいる（長嶺新吉さん談）。

アジバカ [図中⑩]

珠数森にある拝所の一つである。森を分断する道路沿いに祠があり、正面に「与根拝所」と記されているが、与根の古老たちは「アジバカ」と呼んでいる。戦前は横穴があり、入り口の半分くらいまで石が積まれていた。そのため、中に人骨が納められていたのが見えたという。昭和初期まで、この付近でモーアシビ（毛遊び）が行われ

ていた。

ウファチャーメー [図中⑩]

珠数森の麓、とみしろ製塩の裏にある拝所。地頭^{ヒスカン}火神ともいう。約30cmの石が3つ鼎状に置かれている。ここで雨乞いが行われたという伝承がある。

1713年に首里王府が編集した『琉球国由来記』には、大早^{たいかんぼつ}魃になると王府の役人達が、那覇の上天妃宮にあった龍王像を豊見城城内に安置して、龍王に酒や花米などともに水を供え、雨乞いを行った。その翌日から間切内の各御嶽でも雨乞いが始まり、最終日には「珠数大アスメ」という所で間切中のノロや役人達が揃って、雨乞いを行ったと記されている。珠数大アスメでの雨乞いでは、鍋に潮を汲んで大アスメにかけた後、この鍋を保栄茂ノロが頭に載せて7回廻って降雨を祈願したという。

(前略)

右三ヶ所(城内豊見瀬嶽・ホバナ嶽・ヒラハスのこと：筆者)、豊見城巫崇所。
大早ニ零ノ時、久米村爬龍舟ニ龍王乗セ、那覇里主・御物城ノ内一員、久米村長史一員、被差越、豊見城ノ城内真正面ニ龍王奉安置、香炉壺・酒台・菓子盆壺通、御飾仕り、御甕酒十沸、御花米九合、仙香三十本(自公庫出)供之。久米村役、豊見瀬嶽・穂花嶽・ヒラハス嶽、御焼香。那覇役人・久米村役人・両惣地頭並間切位衆・サバクリ、冠・朝服ニテ御拝仕也。

附 両惣地頭ヨリ、持参ノ食籠馳走相済、龍王ニ水上ゲ、巫惣様雨乞仕也。次日ヨリ村々嶽々雨乞仕り、満散ノ日、珠数大アスメ(珠数浜ニ□アリ。古ヨリ崇来)間切中、巫・掟アム・位衆・サバクリ中相揃、御崇仕。鍋ニ潮汲、大アスメニカケ、保栄茂ノロ、鍋戴キ、七廻々リテ、雨乞仕也。崇ノ意趣、「珠数ノ大アスメ 天ノ大テダ 竜宮ノ神 アイチナリメショワチヘ／雨フラチヘ 御タボイメショワチヘ／諸人万民 養シナワチヘ 御タボイメショワレ」デハ。

(『琉球国由来記』卷十二「各処祭祀」)

『琉球国由来記』には、大アスメについて「珠数浜ニ□アリ。古ヨリ崇来」と注記されているが、肝心な箇所が判読されていない。しかし、この『琉球国由来記』の内容を漢文に書き改めた『琉球国旧記』(1731)には、「珠数浜有一石。自古尊信為神」と記されており、大アスメが石であったことが分かる。

今回の調査では、ウファチャーメーのことを「リュウグチング」と呼んでいる方もおられるので、前記の珠数大アスメとウファチャーメーが同じ場所かどうか確定はできない。

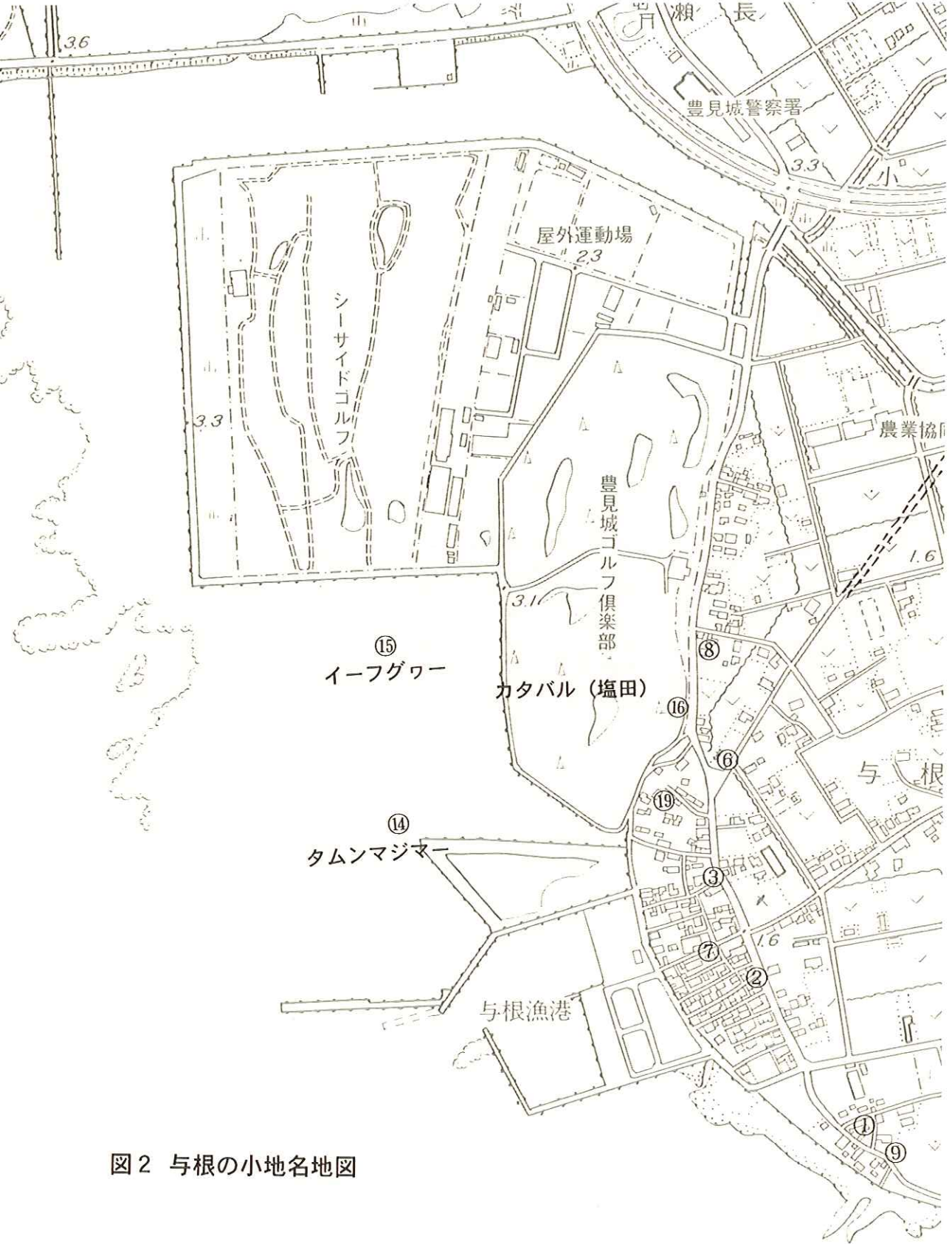
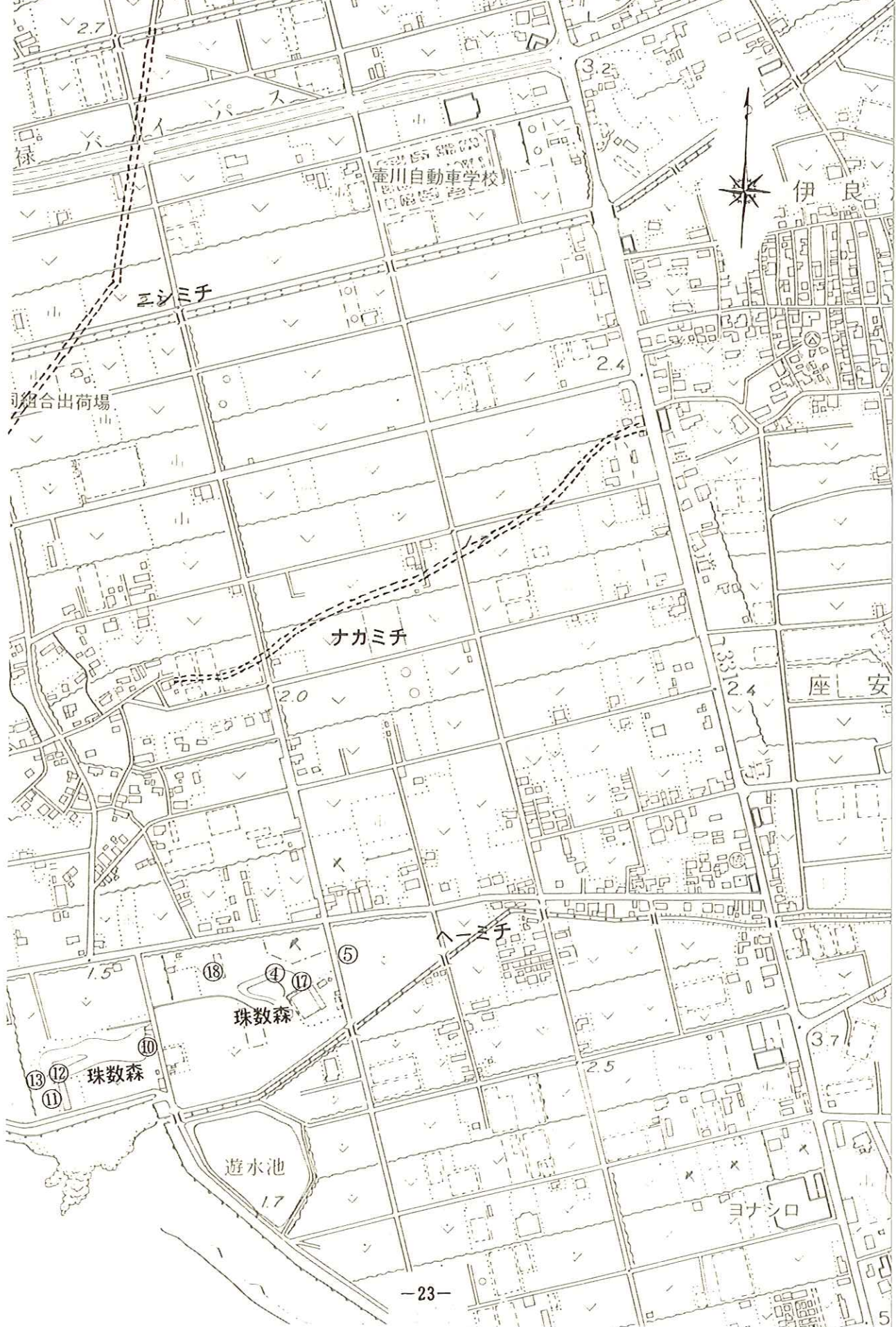


図2 与根の小地名地図





ビンバカ（保栄茂墓）〔図中⑫〕

低い方の珠数森（西側）の中腹に横穴があり、人骨が納められていたという。旧暦9月に行われる瀬長ムヌメーの時に保栄茂の方々が拝んでいた。現在、その下方に祠が建てられている。

ニーッチュジー（根人地）〔図中⑬〕

保栄茂墓の麓、現在のとみしろ製塩付近を保栄茂の人々から「根人地（ニーッチュジー）」と呼ばれ、保栄茂の根人の役知となっていた。戦前は根人が所有し、与根の人が小作していた。戦後になると根人になる者がいなくなったため字有地になったという。

保栄茂の根人は、字の草分けの家である上宜保、または、その分家筋といわれている百次門中の出身者が就任することになっており、ノロや根神等とともに保栄茂の村落祭祀に携わっていた。

6. 海岸地名

タムンマジマー〔図中⑭〕

与根の沿岸から300～500m東にあった干瀬の名称。製塩業には塩を煮詰めるために大量の燃料が必要であった。与根では慶良間諸島の薪を使用していた。山原船で与根の海岸まで搬送し、この干瀬に薪を降ろしたことに由来する。

イーフグワー〔図中⑮〕

与根の海岸にあった中洲のことで、前記のタムンマジマーの北にあった。大潮の時でも水没しなかったという。千鳥が多く飛来したので、那覇市泊の人が千鳥を捕るためにこの地に訪れた。その時、与根の干潟が製塩に適した土地であることを知り塩田を開発したという。戦後は建築用資材として、ほとんどの砂が採取され、復帰前には消滅してしまった。糸満のイーフに対してこう呼ばれた。

糸満のイーフとは、糸満市潮平沿岸にあった中洲のことである。与根の人がこの土地を借りて西瓜や大根を作っていたという。現在は埋め立てられ当時の面影は残っていない。

カタバル（潟原・塩田）

現在の豊見城カントリー（ゴルフ場）一帯がかつての塩田で、方言で潟原（カタバル）といった。与根の製塩業は「ユニマース」の名で沖縄県内ではよく知られている。

2001年6月に一般公開された「琉球国惣絵図」には、現在の珠数森と与根集落の間に「塩干場」と記入されている。このことから、絵図が作成されたといわれる18世紀末頃、与根で塩を焼いていたことがわかる。しかし、この絵図以外に資料がないので、製塩に携わっていた人物や塩を生産した期間など、その詳細は不明である。ただ、現在の塩田跡地とは位置が異なるため、絵図に描かれた地域での製塩は長くは続かなかったと思われる。

その後、再び与根で塩が生産されたのは、明治30年代のことで、1904（明治37）年の『沖縄県統計書』に初めて豊見城間切（与根）の製塩業のことが掲載されている。これによると、当時の与根の塩田は2町歩（約2ha）、塩を焚く竈が30基あり、756石（約76.4t）の塩を生産していた。

この塩田での製塩は戦後まで続けられたが、1955年前後に安価な再製塩（外国産の原塩を海水に溶かして炊き直した塩）が出回るようになると、一部の塩田を残して、ほとんどが休止してしまった。そして、沖縄が日本に復帰した1972年（昭和47）には、塩専売法が施行されて与根の製塩業も一時中断した。その後、1975年に現在の製塩業者が特殊用塩とって特別に許可を得て営業している。

7. その他

ヘーミチ（南道）・ナカミチ（中道）・ニシミチ（北道）

与根にはヘーミチ、ナカミチ、ニシミチと呼ばれる3本の道があった。これらは荷馬車の通行が可能な道で、与根の主要な道路であった。ヘーミチとは南の道という意味で、村落の南から座安方面へと続く。現在の村道10号のことである。与根では旧暦の6月25日に綱引きが行われるが、かつてはこの道で綱を引いていた。現在は本番の綱引きの前に、この場所で子ども達による御願綱が引かれている。

ナカミチは、村落の中央付近にある公民館から伊良波方面へと続いていたが、昭和40年代に着手された土地改良事業によって中断された。前記の綱引きは、この道を境界に与根を南と北に分けて綱を引いている。

ニシミチは、北の道という意味で村落北側から田頭へ続く道であったが、これも土地改良事業により中断した。もとの村道8号である。これらの道は、いずれも公民館

を起点に各方面へと伸びていた。

ウマイー・ンマイー [図中⑩]

ウマイーとは、競馬場のことで村内の各地で見られた。他の地域では競馬以外に綱引きや豊年祭といった催し物も行われた。しかし、与根では〈勢利前小〉や宜保の〈仲元〉など、村内のウェーキンチュ（金持ち）が数名集まって競馬を楽しむだけで、催し物などは行われなかった。

メーヌトウンチモー [図中⑪]

数珠森の東端付近をそのように呼んでいた。この辺りは戦前から茅が生い茂り、家の屋根葺きの時は、ここから茅を刈った。

ンマクルビ [図中⑫]

数珠森の中間付近をンマクルビと呼んでいた。与根では陸側を上、海側を下といって、それぞれでサーターヤーを所有し、製糖期終了後に行われる「クシユックイ（腰憩い）」という行事も別々に行っていた。陸側の上は、このンマクルビで行っていた。当日は、各家庭から酒や料理を持ち寄って、歌や踊りなどで終日楽しんだという。

〇〇ジー（〇〇地）

与根には、隣接する字伊良波や翁長、渡橋名などのウェーキンチュ（金持ち）が所有する土地が各所にあった。そこで与根の人たちは、その土地のことを地主の屋号をとって「〇〇ジー」と呼んでいた。

例えば、伊良波の松川が所有する土地のことを「松川地（マチガージー）」と呼んだ。その他、渡橋名の「大屋小地（ウフヤグワージー）」、翁長の「高安門地（タケーシジョージー）」などがあった。

ターバタキー

水田の中にある畑のこと。雨によって水田に流れ込んだ土砂を鍬やスコップなどで田の真ん中に積み上げていくうちに畑ができるほどの広さになったという。これを「ターバタキー」といった。

鑑定場 [図中⑬]

現在の239番地付近にあった塩を鑑定した場所のこと。塩は1905（明治38）年に専

売制となり、製塩業者が生産した塩は、政府が買い上げるようになっていた。塩の買い上げ価格は、大蔵省専売局の職員が塩を鑑定して、その品質によって決定された。

与根では、この鑑定場に専売局職員が出向いて塩を鑑定した。買い上げられた塩は、この鑑定場から政府の許可を得た販売業者のもとへ送られた。

むすび

以上、豊見城村字与根の小地名とこれに関する事項について報告してきた。これらの地名は自然環境だけでなく、日々の生活とも深く関わっていたことがわかる。しかし、生活と密接に関わる井戸に名称が無かったのは意外であった。今回、お話しして頂いた方が少なかつたためであろうか。もし、そうであれば反省したい。

また、与根のシンボルともいえる珠数森は、拝所が集中する聖地であるとともに、かつては綱引きやクシユッキ、モーアシビなどが行われ、与根の方々の心のよりどころとなっている。このほか、タムンマジマーや鑑定場など製塩業に関わる地名は、与根の特徴といえるだろう。

最後に今回、お話しして頂いた方々が少なかつたのは先述したが、そのために記述に不十分な点があったり、位置が確認できずに掲載できなかった地名もあった。今後は、できるだけ多くの方々からお話をお聞きして、前記の不備を補足していくことにしたい。

付記

今回の報告にあたっては、与根自治会の役員をはじめ、次の皆様にご教示頂いた。

赤嶺ハルさん（大正9年生） 赤嶺 秀 さん（大正6年生）

大城英男氏（大正8年生） 大城ミツさん（大正11年生）

長嶺新吉氏（大正10年生） 真喜志康睦氏（大正10年生）

當銘保一氏（昭和2年生） 国吉真豊氏（昭和12年生）

また、那覇市市民文化部歴史資料室は貴重な資料を閲覧させて下さり、幸地勵氏には文献についてご教示頂いた。このほか多数の方に御協力して頂いた。ここに記してお礼申し上げる次第である。

参考文献

- 大城英男 「回顧録」(原稿)
沖縄県姓氏家系大辞典編纂委員会編
『沖縄県姓氏家系大辞典』 角川書店 1992年
「角川日本地名大辞典」編纂委員会編
『角川日本地名大辞典 47 沖縄県』 角川書店 1986年
球陽研究会編 『球陽 読み下し編』 角川書店 1974年
窪 徳忠 「土帝君とその信仰」『増補新訂 沖縄の習俗と信仰』 第一書房
1997年
當間浩和 「調査ノート」(仮称)
豊見城村史編纂委員会編
『豊見城村史』 豊見城村役所 1964年
東恩納寛惇 「大日本地名辞書 続篇(第二 琉球)」(1909)『東恩納寛惇全集
第6巻』 1979年
比嘉朝進編著 『士族門中家譜』 沖縄総合図書 1997年
平敷令治 『沖縄の祭祀と信仰』 第一書房 1990年
外間守善・波照間永吉編著
『定本 琉球国由来記』 角川書店 1997年
宮城真治 『沖縄地名考-県下の地名三百四十一の意味を解く』 沖縄出版
1992年
横山 重 編 『琉球史料叢書 第5巻』 鳳文書館 1990年

「郵便貯金通帳」にみる戦前の人々の生活 ～国民貯蓄運動と豊見城村民～

大城 達宏（豊見城村文化課）

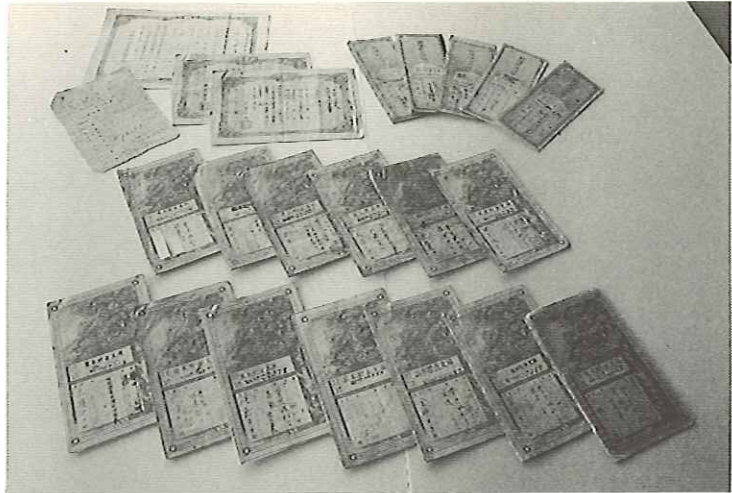
はじめに

このほど約20点に及ぶ戦前の「郵便貯金通帳」及び証書類が豊見城村役所内の古い資料の中から発見された（写真1）。

いずれもあの沖繩戦、あるいは外地や県外での戦火をくぐり抜け、所有者またはその家族が大切に所持していたものばかりである。

これらの通帳は、1969年（昭和44）12月に開始された「戦前の郵便貯金、簡易生命保険等の支払い請求事業」に際して、持ち主から村役所に提出されたものであると思われる。当時、各市町村役所は当該業務の主管庁である郵便局の委任窓口として、この支払い請求事業の事務処理に直接携わっていた。

（写真1）



戦前の貯金通帳（18点）郵便貯金証書類（4点）

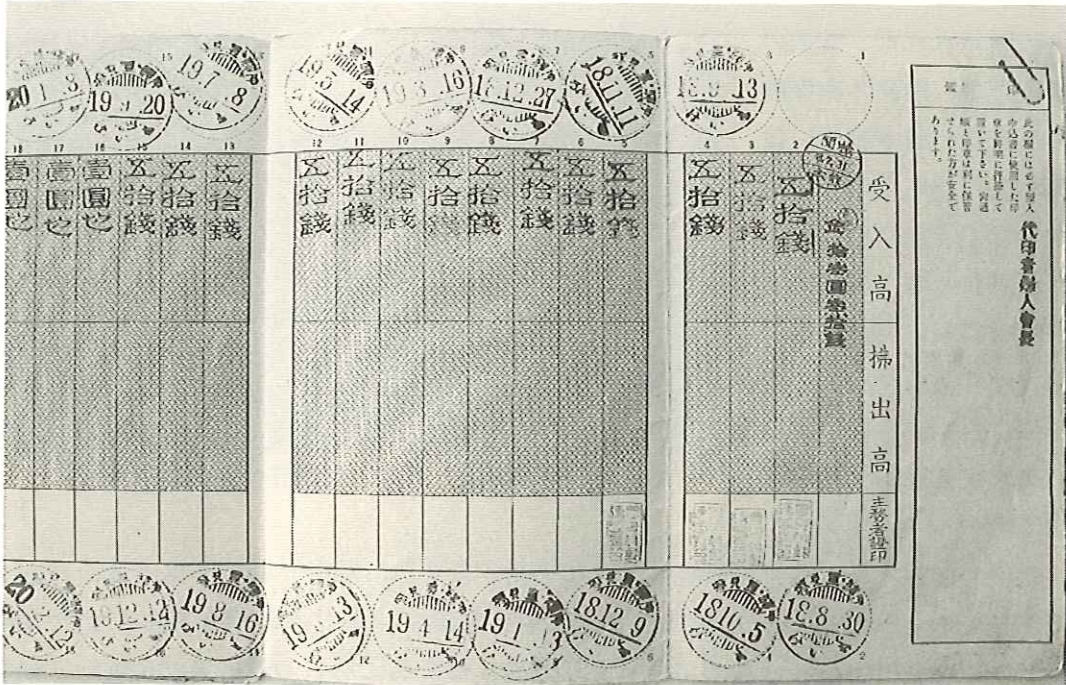
この、沖繩における郵便貯金等の支払い請求事業は、戦後、債権者たる多くの人々の委任にもとづき、「(財)郵便貯金住宅等事業協会」が日本政府と長年にわたり要請と交渉を続け実現したものであった。戦前、郵便局に対して預け入れを行い、戦争によって払い戻すことのできなかった郵便貯金や郵便振替、為替、簡易生命保険、郵便年金等を、戦後、補償しようというものであり、1円につき3セントの割合で支払いが決定されたという。具体的な請求と支払いの状況については、今後の調査研究に頼らざるを得ないが、戦後、貨幣価値は大幅に変動しており、1円対3セントというこの交換レートは、支払い請求を行った人々に相当な驚きと狼狽をもたらしたことは想像に難くない。

半世紀の時を隔てて、あらためてこれら通帳類の中身を見てみると、当時の庶民生活の一端を垣間見ることができる。特徴的な事柄を次に記してみたい。

払出し記録のない貯金通帳

貯金通帳には、預金者による入出金の経緯が記帳される。当然、そこには預け入れや払い戻しの行為が記録され、入出金の偏向や頻度、その額などから預金者個人の生活像を推察することも可能である。そのような貯金通帳がさらに数多く揃い、相互比較あるいは全体的な傾向を分析することができれば、時代背景や庶民の生活ぶりなどもうかがい知ることができる。

今回発見された郵便貯金通帳は全部で18点。そのほとんどが戦前の豊見城郵便局発行の通帳であった。通帳の規格は、縦約18センチ、横7.5センチの折り畳み式、**(写真2)**



払い戻しがなく、入金のみが記帳されている個人の貯金通帳受払い欄。
右側の印鑑欄には「代印者婦人會長」で届出が行われている。

これらの通帳からは、当時、県内における郵便貯金の上部取扱い機関が「熊本貯金支局」であったこと、豊見城郵便局の局記号が「もいけ（現在は「おへ）」であったことなどが判明できる。

通帳を開いてすぐ最初のページには、通帳届出印の押印欄、そしてその次に預金の「受入高」と「払出高」の履歴が記録される欄へと続く。そして最後のページに預け

入れや払い戻しの仕方、規約などを示した「制度のあらまし」が印刷されている。さて、今回の通帳をみてみると、そのほとんどに払出し（払戻し）記録がほとんど見られない、あるいは極端に少ないという共通点が見受けられた。

前頁（写真2）は、前述で示した通帳の履歴欄である。上の段が受入高（入金）、下の段には払出高（払戻し）が記載されるが、写真にあるように、ほとんどの通帳が預金の受け入れのみで、払い戻しはほとんど見られなかった。

日中戦争以降、徴兵や県外出稼ぎなどで農村労働力は著しく低下し、1940年4月には「沖縄県臨時飯米配給要綱」が適用され、米の配給が実施されるなど、県民生活は次第に窮乏の一途をたどっていった。そのような状況下でのこの預金の勤しみ方は異様にさえ映る。戦前の通帳にみられるこれらの現象は一体どういった意味を持つのか。当時の時代背景からみてみたい。

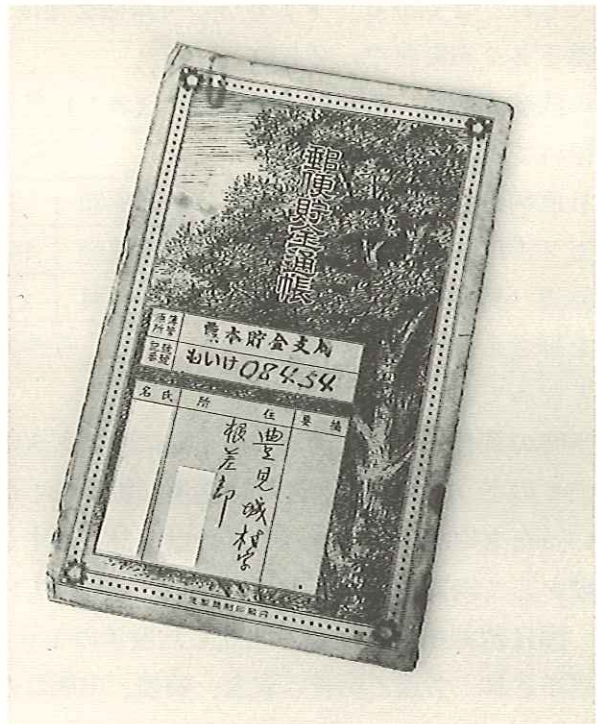
国民貯蓄運動

～昭和13年度は豊見城が県内1位～

1931年（昭和6）、日本は満州事変から一気に戦争の道へと歩み出していった。37年9月、大陸での戦乱の動きはさらに日中戦争へと拡大する。総力戦の様相を呈してくると時の日本政府は、国民の戦意高揚、国防思想の徹底を図るため、国民精神総動員運動を提唱し、様々な運動を展開させていく。同運動を推進するために、「国民精神総動員中央連盟」を政府の外郭団体として発足させ、各道府県ごとに知事を代表者とする実行組織を結成させた。「挙国一致」「尽忠報国」「堅忍持久」をスローガンに、神社参拝、皇居遙拝、国旗掲揚、消費節約、鉄屑収集、出征軍人家族慰問（奉仕作業）などといった多様な活動が実践された。

国民貯蓄運動もその一環であり、国家財政が軍事費で膨らむなか、戦費調達を目的にとりくまれたもので

（写真3）



戦前の郵便貯金通帳

あった。このような社会背景が貯蓄思想を高め、貯蓄率の向上という結果で具現化されていったのである。すなわち「1930年前半までは、10%程度しかなかった貯蓄率が、35年頃から急速に高まり、38年には20%を超えている。そして、41年には30%を超え、戦争末期には実に40%近くにまで達している。(野口悠紀雄著『一九四〇年代「さらば戦時経済」』より)」といった具合に、個人貯蓄率という数字の上からも顕著な伸びを示していったのである。

県内でも1938年(昭和13)には、国民貯蓄奨励課が県庁内に新設され、同運動を積極展開していった結果、日米開戦の翌年、1942年度には2,010万3千円余の実績を挙げ、対前年度増加率において全国第4位の好実績を挙げている。しかし、このような貯蓄運動の高まりは、一方で人々の生活にも相当な無理を強いていった。昭和15年度末における郵便貯金現在高を示した『郵便貯金地方別概況』で、沖縄県はその増加割合において全国最高値、市町村における貯蓄組合も年々規模を拡大していくなど、運動の成果を挙げたが、それとは対照的に同時期における「貯蓄・報国債券地方別消化高」では全国最下位となっている。県民の貧しさを示したもうひとつの結果である。

沖縄県が1941年に発表した『昭和15年度国民貯蓄実績』では、豊見城村も昭和13年度から15年度までの3年間で、24万6,238円の貯蓄目標額を割り当てられ、20万6,710円の実績額を達成している(達成率83.9%)。これは県下57市町村中、25位

の成績であり、13年度に限っては、約3万2千円の目標額を大幅に上回る14万7千円余の実績を挙げ、首里、那覇市などの都市部を押さえ堂々の県下第1位となっている。(表1参照)

(表1) 豊見城村国民貯蓄実績高 (単位・円)

	昭13年度	昭14年度	15年年度	合計
目標額	32,068	89,602	124,568	246,238
達成額	147,621	985	58,104	206,710
備考	(1位)			(25位)

(『沖縄県昭和15年度国民貯蓄実績』から)

当時の豊見城村が、国民貯蓄運動に対し大きな関心を示していたことがうかがえる。

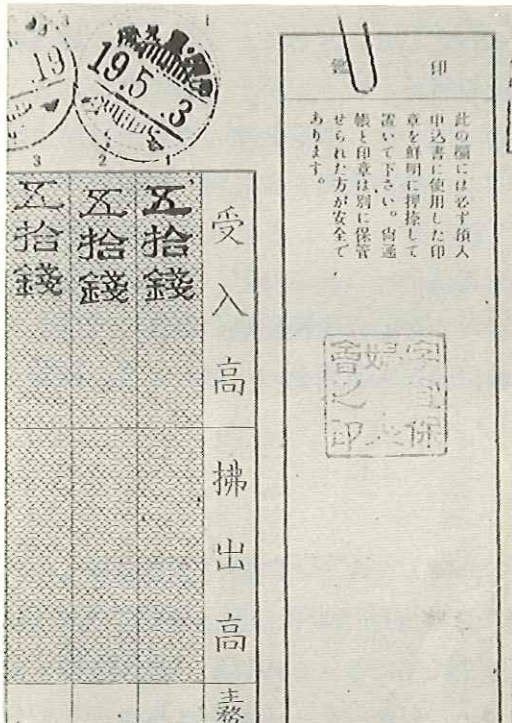
このような国民貯蓄運動の重要な推進役となったのが、各市町村の部落会、隣組といった末端組織であり、とりわけ家計をあずかる立場の婦人会の役割は重要な実践組織として同運動のながれの中にくみ込まれていったのである。

国民精神総動員体制が成立した翌年の1938年12月には、「国家総動員法」が公布され、労務、物資、資金、物価、出版などが統制され、戦争遂行のため、産業や金融など国民生活に関するすべての仕組みが戦時統制のもとに置かれていった。

通帳からみえる貯蓄の実情

今回出てきた貯金通帳の多くに、払い戻しがなかった（少なかった）ということは前述したとおりである。それらの預金の履歴をみると、毎月ほぼ一定額で入金されていることに気が付く。その金額も毎月50銭から1～2円などと金額の幅は様々だが入金がきちんと行われている。ちなみに、今回の通帳群の中で最も大きな貯蓄額は136円72銭であった。戦前の貨幣価値は一体どの程度だったのかということ、例えば、日々食する島豆腐1丁が11銭、サツマイモ1斤ではだいたい4銭（『昭和18年沖繩経済便覧』から）という物価である。賃金だと農業日雇いの場合、男性で日当80銭、熟練した大工で2円という時代であった。つまり、これらはひと月目一杯働いてもそれぞれ月額22円、56円前後という収入である（※但し1940年当時、『豊見城村史第9巻 統計にみる豊見城』から）。従って一口に50銭から1円といっても、当時はほぼ日当賃金に値する価値があったものと思われる。仮に56円を、冒頭で説明した「1円につき3セント」の交換レートで換算すると1ドル68セント。ひと月分の収入が戦後の貨幣価値ではおよそ小遣い程度にしかならないのである。

(写真4)



通帳届出印の欄に押印された「字宜保婦人会之印」

いずれにしても、定期的な周期でそのような貯蓄が行われていた背景とは何だったのか。1940年および41年の資料をもとにまとめられた『経済統制下の県民生活資料 [貯蓄編] (久手堅憲俊・安仁屋政昭氏編)』によれば、当時、農水産物の売り上げ、または給与などといったすべての人々の収入に対して、「天引き」が強制的に行われていたことが記されている。前掲『一県民生活資料』に所載され、沖縄県が示した「昭和16年度国民貯蓄奨励方策」には、〈天引き貯蓄の励行〉、と題して、様々な収入から天引きを行うことが明文化されている。例えば、給与生活者からは扶養家族のない者、同3人以下、同4人以上などと区分し、それぞれ毎月の給与額に応じて1%から最高55%の範囲で天引きが行われた。そのほか家畜を売却した場合には、1頭につき5円～10円の債券購入か、天引

き貯蓄いずれかを強要した〈畜産貯金〉、農産物の売上げに際しては、産業組合などの集荷組織に移出する際の諸経費を控除した額から5%の額を貯蓄する〈出荷貯金〉などが実践された。いずれも「国民貯蓄運動」の具体的な実践例である。さらに説明を付け加えると、人々は、このように生産物を売った代償として得たわずかな収入に貯蓄を強要されたほかにも、さらに「供出」と称して農産物等を無償で軍隊などに差し出している。「強制貯蓄」に「供出」と、二重の搾取に苦しめられた時代でもあった。余談だが、戦時中、村内でも農産物のほか、豚や馬などの家畜の多くが軍に供出された。その際の公定価格があまりにも安いので、庶民の中には様々な方法で供出を逃れようと、ささやかな抵抗もみせている。字翁長では、持ち馬の代わりによそから宮古馬を買ってきて供出に差し出した。予想どおり体格の小さな宮古馬は軍馬に不向きであるとして不合格となり、供出を免れたとひと安心していたら、数日後、憲兵がやってきて散々油を絞られたあげく、大事な馬も持っていかれたという話もある。字保栄茂や渡嘉敷などでは、公定価格で豚を供出した人に対して、その差損分を他の字民も公平に出し合うという助け合いの工夫も実施された。

今回の通帳の内容が、前述にあるような天引き貯蓄なのかどうか確証はない。しかし、この頃の村内の就業形態が農業一辺倒であったこと。さらに、生産された農産物のほとんどが産業組合へ出荷し、そこから現金を得るとというのが一般的であったことなどから、これら通帳の入金記録の収入元となったのは、農畜産物の売り上げが大半を占めていたことはおおむね間違いない。当時は、農畜産物を自分勝手に売買すれば「闇(＝横流し)」とみなされ、警察の摘発対象となったし、さらに馬、豚などの家畜すべてが村の作成する馬籍、豚籍への登録を義務付けられるなど、個人による自由な処分(売買)はとうてい出来ない環境にあった。今回の通帳記録の内容一つひとつがそのような状況のもとにおこなわれた、いわば国民貯蓄運動の一環としての貯蓄であった可能性は高い。

届出印に婦人会などの代印者

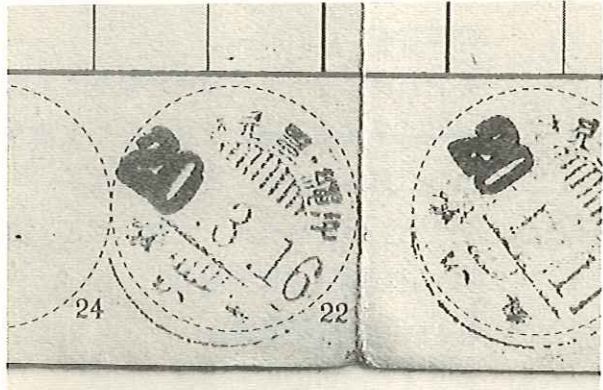
さらに興味深いのは、通帳届出印の欄に、字の婦人会などの印鑑が通帳名義人に代わり押印されていることである。前頁(写真4)は字宜保出身者の個人通帳であるが、届出印にはこのように宜保婦人会の印鑑が使用されている。このほか「代印者婦人会長」というスタンプが押され届けられているケースもあった。これらは預金の払い戻しが、個人の意志で自由に行えなかったことを示しているし、また、この時代は払い戻し自体、努めて回避すべき一般的常識としてとらえられていたのだろう。日々の生活の足しにするため、預金を払い戻したいのはやまやまだが、それができないといっ

た状況も多分にあったと思われる。通帳に現れたこれらの形跡こそ、貯蓄運動を地域全体で取り組んだことの可能性をうかがわせている。

以上述べた戦時下における背景が、当時の貯金通帳に払い戻し記録のほとんどみられないという特徴的な状況をつくりだしたのではないだろうか。

今回出てきた通帳の中で、もっとも遅い入金の日時は1945年（昭和20）3月16日（写真5）。米軍が沖縄に上陸するまさに2週間前のことである。この時期は豊見城村にとってどのような時期だったかということ、17歳から45歳までの多くの男性が防衛隊として地元駐屯の日本軍に召集され、女性や子どもを中心に山原疎開へと向かう人々の動きがまさにピークに達しようとしていた慌ただしい時期であった。ちなみに当時の豊見城郵便局は字豊見城集落内にあったが、沖縄戦直前まで窓口営業が行われていたこととなる。米軍の艦載機が頻繁に沖縄本島上空に飛来し、空襲の被害も顕著となっていたこのようなひっ迫した時期に、せつせとまだ貯蓄が行われていたこと自体にあらためて驚愕させられる。

（写真5）



通帳に残された豊見城郵便局の受付スタンプ
日付は昭和20年3月16日となっている。

付記

本原稿をまとめるにあたり、沖縄国際大学南島文化研究所の仲地哲夫教授からご教示を賜りました。紙面をお借りして御礼申し上げます。

参考文献

『戦時資料第1集 経済統制下の県民生活資料 [物価編]』1999年

『戦時資料第1集 経済統制下の県民生活資料 [貯蓄編]』1999年

久手堅憲俊・安仁屋政昭編

『1940年体制 さらば「戦時経済」』1995年 野口悠紀雄著

『沖縄大百科事典』1983年 沖縄タイムス社発刊

『豊見城村史第9巻 文献資料編』1998年 豊見城村教育委員会発刊

豊見城村史業務日誌（平成13年1月～平成14年3月）

平成13（2001）年

- 1・4 平成13年仕事始め
- 1・22 村史第6巻「戦争編」入札説明会（中央図書館1階集会室）
- 1・25 村史第6巻「戦争編」入札（中央図書館1階集会室）
- 2・6 「特殊地下壕対策事業」の件で防空壕に関する資料提供及び意見交換（村区画整理課）
- 2・13 県史料編集室（与根集落の航空写真閲覧・受領）
- 2・16 沖縄県地域史協議会2000年度第3回研修会（於・沖縄県公文書館）参加（具志・大城・儀間・宮里）
- 2・26 字上田・宜保敏弘氏、宜保ハツ氏、平良亀造氏より民具資料の提供あり
- 3・9 第23回戦争編専門部会
- 3・29 第4回民俗編専門部会
- 3・30 第24回戦争編専門部会
『豊見城村史第6巻 戦争編』発刊
- 4・27 字根差部の軍構築壕現地調査（外間清幸氏・大城・儀間）
- 5・25 第25回戦争編専門部会
- 6・1 沖縄県地域史協議会2001年度第1回研修会（於・具志頭村歴史民俗資料館）参加（具志・大城・儀間・高良）
- 6・4 字渡橋名・當銘昌徳氏より戦時資料（軍服、その他）の提供あり。
字上田・大城見教氏より写真資料（二豊における教練風景）の提供あり。
- 6・11 「歴史民俗資料展示室」収蔵品展オープン
- 6・13 海軍司令部壕慰霊祭取材（大城）
- 6・21 伊良波小学校6年生総合学習で来課
テーマ「豊見城の沖縄戦」説明員＝大城（中央図書館1階集会室）
「琉球国惣絵図（間切集成図）」講演会（於・北中城村中央公民館）
参加（真栄田・大城・儀間・高良）
- 6・27 戦争編専門部会（『戦争編』出版報告会）
- 7・4 インターシップ就業体験で文化課に上原由美子さん（豊見城南高校2年）配置される。
- 7・16 民俗編執筆者会議

- 7・26 糸満市教育委員会文化課にて明治、大正年代の沖縄県地図を複写、受領。
- 8・12 田港朝昭氏（琉大名誉教授）へ村史戦争編の新聞書評執筆を依頼（大城）
- 8・15 石原昌家氏（沖国大教授）へ村史戦争編の新聞書評執筆を依頼（大城）
- 8・22 村企画調整課（移民関連調査のため、ウチナーンチュ大会の情報収集）
- 9・2 琉球新報朝刊に『豊見城村史第6巻 戦争編』書評掲載される。
（書評＝田港朝昭氏）
- 9・4 宜野座村立博物館・知名氏「故大城盛昌氏関連写真」複写のため来課
- 9・16 沖縄タイムス朝刊に『豊見城村史第6巻 戦争編』書評掲載される。
（書評＝石原昌家氏）
- 9・19 上田小学校3年生総合学習
テーマ「瀬長島の歴史」説明員＝大城（於 上田小）
- 9・25 「県産本フェア（於・パレットくもじ）」へ既刊の『豊見城村史』『とみぐすく写真帳』など出展。
- 10・3 沖縄県公文書館「旧南洋群島・テニアン展」視察（大城・儀間）
- 10・4 照屋堅二氏より民具資料の提供あり。
- 10・11 沖縄県地域史協議会2001年度第2回研修会（於・与那国町～13日まで）
参加（大城）
- 10・17 浦添市文化課（豊見城関連写真の閲覧・複写方法について事務調整）
- 10・19 字豊見城・瀬長亀彦氏より豊見城尋常小学校の位置確認聞き取り
- 10・23 字豊見城・長嶺栄光氏、大田恒栄氏より豊見城尋常小学校位置確認聞き取り
- 10・31 第1回新聞集成編専門部会
- 10・31 世界のウチナーンチュ大会村出身者への聞き取り取材（移民関連情報収集のため。～11/2まで）
- 11・23 平敷屋朝敏記念顕彰碑建立1周年行事（於・瀬長島）
- 12・28 平成13年仕事納め

平成14（2002）年

- 1・4 平成14年仕事始め
- 1・8 「琉球国惣絵図」展示視察（県立博物館／大城・与那嶺）
- 1・10 字与根・赤嶺ハルさんより村落祭祀について聞き取り（儀間）
- 1・16 字与根・赤嶺秀さんより民俗関係聞き取り調査（儀間）
- 1・22 字与根・仲宗根喜勝さん夫妻より民俗関係聞き取り調査（儀間）
- 1・23 字与根・大城英男さん、赤嶺秀さんより民俗関係聞き取り調査（儀間）

- 1・31 長嶺新吉さんより民俗関係聞き取り調査（儀間）
- 1・16 県史料編集室、長嶺氏来課。『県史ビジュアル版』の件で事務調整（大城）。
- 1・23 沖縄県平和祈念資料館、津波氏、識名氏来課。戦時体験映像化について、事務調整。
- 1・29 長嶺グスク及び周辺一帯の現地踏査（村文化財保護審議委員＝當銘・新田・阿波根／事務局・与那嶺・大城・儀間・高良）
- 1・31 村企画調整課より「平和事業・市制移行イベント／日出克コンサート」の件で事務調整。（「豊見城の歴史」を映像で紹介する件について）
- 2・1 宇保栄茂の馬場、龜屋及び保栄茂グスク一帯の現地踏査（村文化財保護審議委員／當銘・新田・當間・阿波根／事務局・真栄田・与那嶺・大城）
- 2・4 庁舎移転に伴う行政資料等の収集協力に関する周知文書を配付する。
- 2・6 市制移行準備室より閉村式の件で事務調整。「プロローグ・朗読〈豊見城村ありがとう そして さよなら永遠に〉の写真提供について」
- 2・8 上田小学校3年生（4クラス）民俗歴史資料展示室見学。説明員対応（真栄田・与那嶺・大城・高良）
- 2・12 字与根初拝み調査（儀間）
- 2・20 「横内家資料展（那覇市民ギャラリー）」視察（大城・与那嶺）
- 2・26 「特殊地下壕対策事業（字我那覇地区）」の件で村区画整理課と事務調整。
- 3・1 沖縄県地域史協議会2001年度第3回研修会（於・沖縄県公文書館）
「豊見城村史第6巻 戦争編について」報告発表 大城
- 3・4 「特殊地下壕対策事業」現地確認踏査（字我那覇後原地区）（大城・与那嶺）
- 3・5 市制移行記念事業「豊見城の過去・現在・未来展」の件で課内会議。文化課は「過去展」部門を担当。
- 3・6 第2回新聞集成編専門部会
- 3・7 県史料編集室にて「米軍撮影航空写真デジタルデータ」の提供方について事務調整。（大城・儀間・釘本）
- 3・13 資料贈呈式（字渡橋名の風車式灌漑用施設の一部）渡橋名自治会より真玉橋景洗会長、赤嶺弘永氏参加。（於・歴史民俗資料展示室）
- 3・14 字与根・国吉真豊さんより聞き取り調査（儀間）
- 3・18 村内小・中学校の銘板写真撮影
- 3・19 字上田・通称ミージョーモーの住宅建築現場から軍構築壕出現。写真記録行
う。（天久・大城・与那嶺）
市制移行記念事業「過去展」出展用写真の焼付け引伸ばし作業（与那嶺）

- 3・27 第5回民俗編専門部会
- 3・29 「過去展」会場設営作業
- 3・31 豊見城村閉村式（於・村役所本庁舎）

専門部会の紹介

豊見城村史「民俗編」専門部会

任期：平成13年4月1日～平成15年3月31日

氏名	職名等	備考
赤嶺政信	琉球大学教授	部会長
当間浩和	県立那覇商業高等学校教諭	副部会長
大城りつ子	村立上田小学校教諭	
小熊誠	沖縄国際大学教授	
波平エリ子	沖縄国際大学・沖縄大学非常勤講師	

豊見城村史「新聞集成編」専門部会

任期：平成13年10月31日～平成15年3月31日

氏名	職名等	備考
屋嘉比 収	琉大・沖国大非常勤講師	部会長
登川吉雄	前豊見城村史専門部員	副部会長
崎浜 靖	沖国大南島文化研究所専任所員	
大城孝敏	元豊見城南高等学校校長	

編集後記

◆現在、豊見城村史では『民俗編』の編集に伴い、関連調査を各字で展開しています。村落概況をはじめ、集落（ムラ）における社会生活、年中行事、祭祀信仰、人生儀礼等々、多岐にわたる項目を地域の皆さまのご協力を戴きながら、聞き取りや実地調査を継続中です。今回、『豊見城村史だより第7号』で掲載した3つの報告のうち、「7年ぶりのワラジナ、字豊見城の綱引き（平敷兼哉）」、「字与根の小地名（儀間淳一）」は、それら民俗調査で得た成果を中間報告のかたちで紹介したものです。なお「郵便貯金通帳にみる戦前の人々の生活（大城達宏）」は、前述の2報告とテーマが一変しますが、国民貯蓄運動と戦時下における村民生活との関わり方について報告していません。

◆2002年(平成14)4月1日から、豊見城村が県内11番目の市、豊見城（とみぐすく）市としていよいよスタートします。市昇格にあたっての市名募集アンケートでは、「とみしろ」または「とよみ」などの声も多かったようですが、古くからの地名「とみぐすく」に落ち着いたわけです。言語や地名は時代の移り変わりとともに変遷するのはごく当然のことですが、一方で、言葉や地名の持つ意味や語感を、巡り行く歴史の中で大切に継承発展させていくことができるのも、また私達ではないでしょうか。

◆この4月1日からはこれまでの「豊見城村史」も「豊見城市史」へと変わります。この「村史だより」も7号で幕を閉じ、新たに「市史だより」として継続していく予定です。今後ともご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆ご存じのとおり「豊見城」の語源は、琉球三山時代に、のちに南山王となった汪応祖が那覇の入り江を眼下にした饒波川河口の高台にグスクを築き、それを美称して「とよミグスク」となり、以後「とみぐすく」へ変化していったと伝えられます。「とよミ」とは、「驚動・む一鳴り響く、名高い」の語意だそうです。昨年、琉球のグスク群が「世界遺産」に登録され、沖縄の歴史や文化が国際的に注目を集めたのは記憶に新しいところですが、県下11市のなかで唯一、市名のなかにグスクの言葉を擁することとなる豊見城市。地元沖縄らしさを醸し出す「とみぐすく」という地名は、今、古くて最も新しい響きなのかも知れません。そのような豊見城の地名に思いをはせながら地域の歴史・文化を、ゆくゆくは多くの「市民」が共感共有でき、故郷の誇れる個性のひとつとして内外に発信できるよう、地域史編纂に携わる一員として気持ちを新たにしているこの頃です。（大城）

豊見城村史だより 第7号

発行 2002(平成14)年3月29日
編集 豊見城村教育委員会文化課
〒901-0232 豊見城村字伊良波392番地
(村立中央図書館1階)
電話 (098) 856-3671
FAX (098) 856-8044

印刷 とみしろ印刷 (電話 850-5542)

文化課スタッフ
課長 天久光宏
村史係
係長 具志進
主査 大城達宏
嘱託 儀間淳一
委託 釘本潮路

文化係
係長 真栄田純一
主査 与那嶺豊
委託 高良都
